

## 令和6年3月清須市議会定例会会議録

令和6年2月27日、令和6年3月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部 享
13番	岡山克彦	14番	林 真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野 茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

### 3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫		
副	市	長	葛	谷	賢	二	
教	育	長	天	埜	幸	治	
企	画	部	長	河	口	直	彦
総	務	部	長	岩	田	喜	一

危 機 管 理 部 長	丹 羽 久 登
市 民 環 境 部 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 長	加 藤 久 喜
建 設 部 長	長 谷 川 久 高
会 計 管 理 者	三 輪 好 邦
教 育 部 長	石 黒 直 人
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 敬
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	檜 本 雄 介
総 務 部 次 長 兼 財 産 管 理 課 長	飯 田 英 晴
総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	辻 清 岳
市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	松 村 和 浩
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	吉 野 厚 之
健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	古 川 伊 都 子
建 設 部 参 事	猿 渡 一 樹
人 事 秘 書 課 長	岡 田 善 紀
企 画 政 策 課 長	林 智 雄
企 業 誘 致 課 長	沢 田 茂
財 政 課 長	服 部 浩 之
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
危 機 管 理 課 長	舟 橋 監 司
市 民 課 長	藏 城 浩 司
保 險 年 金 課 長	浅 野 英 樹
産 業 課 長	梶 浦 庄 治
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	下 村 辰 之
清 須 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	石 田 讓
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	佐 藤 嘉 起
社 会 福 祉 課 長	鈴 木 許 行
高 齢 福 祉 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	村 瀬 巧

都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴
上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	瀬 尾 光
生 涯 学 習 課 長	大 沼 賀 敬
ス ポ ー ツ 課 長	高 山 敬
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 10 名 )

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

令和6年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き、日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で7名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

はじめに、山内議員の質問を受けます。

山内議員。

< 6番議員 (山内 徳彦君) 登壇 >

6番議員 (山内 徳彦君)

皆さんおはようございます。

議席番号6番、新世代、山内徳彦です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

#### 1. 児童館、児童センターについて

本市には、各小学校区に1つ、学童に利用される児童館が設置されています。この児童館や児童センターでは、地域の子どもたちの遊び場であり、多種多様なイベントが行われています。読み聞かせやボール遊び、鬼ごっこなど様々な催しがあり、利用する子どもたちの楽しみが尽きることはありません。そして、放課後児童クラブの実施拠点となっています。

放課後児童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない等の児童を対象として、その放課後の時間帯において、家庭に代わる生活の場を与え、適切な遊びを提供することで児童の健全育成を図るためのものです。この放課後児童クラブ実施時に十分な広さがないことが課題の一つとなっています。

全国的にも、放課後児童クラブの需要が高まりを見せ、定員超過への対応に苦慮する自治体が増えてきております。厚生労働省の放課後児童クラブ運営指針第6章には、放課後児童クラブは、遊びや生活の場としての機能を備えた専用区間を設けるよう求められており、その面積は子ども

1人につきおおむね1.65㎡以上とされています。この1.65㎡は畳約1畳分に相当する広さです。

本市では、学校教育課主管の放課後子ども教室（対象は1年から3年生）は、夏休み等の長期休暇中は休みとなるため、子育て支援課主管の放課後児童クラブ（対象1年から6年生）の利用が増加して大変な混雑だと聞いております。狭い空間で長時間過ごすことでストレスになり、子ども同士のトラブルにつながることもあるのではないのでしょうか。また、夏休み中の地域の子どもたちが熱中症回避のために室内で遊びたいと思っても、児童館に十分なスペースがなければ利用しづらいのは明白です。

そこで、夏休み等の長期休暇中も、放課後子ども教室を放課後児童クラブと同等の料金を徴収するなど継続して実施することや、放課後児童クラブの場所を増やして運営すること、もしくは勉強や運動をすることができる教室など、子どもの多様性に対応した民間の学童施設もあるため、こういった施設を積極的に誘致し、御利用いただくことも児童館の混雑を回避する対策だと思います。

そこで、以下お伺いします。

①主要施策にある定員数と登録者数は10月1日の数ですが、長期休暇中の登録者数は何名ですか。

②各放課後児童クラブの平常時と長期休暇中の一人当たりの専用面積を教えてください。

③混雑時などにおいて、児童館の一般利用者を制限することはありますか。

④今後、児童クラブの活動を行える場所を増やしていくことに対してのお考えは。

⑤放課後子ども教室を学校の長期休暇中も継続して行うことへのお考えは。

⑥民間学童を誘致し、利用していただくことについてのお考えは。

## 2. 全天候型遊び場施設について

本市では、子育て支援として様々な取組がなされています。独自の施策としては、入学祝品としてのランドセルの贈呈があり、今年度7月から高校生まで通院の医療費の無償化がなされたことは記憶に新しいところです。また、産前産後に関しては、ヘルパーの派遣、訪問等、本当に充実した子育て支援をいただいているところです。

そのような中、各自治体では、子育て環境のより一層の充実を目指し、広く市内全域から子どもたちが集まり、天候に関わらず遊ぶことができ、多様な交流や体験をする場所を提供する自治体が増えてきています。少子化により、異年齢の子どもの交流機会が減少する中で、子どもたち

の健全育成や子育て支援の拠点となる場を新たに設けることが求められてきております。

子どもの遊び場といえば、まず公園が思い浮かびます。しかし、近年では、夏日の増加による熱中症リスクや、様々な事故や犯罪に巻き込まれるリスクも増加しています。そこで、公園だけでなく、雨の日や雪の日にも遊ぶことができる場所が欲しいという要望は多くの保護者から挙げられています。こうした状況が、室内全天候型の遊び場ニーズが高まっている背景だと言えます。

民間商業施設のキッズスペース等の遊び場では、併設されたゲームセンターに誘導されて思わぬ出費が増えてしまったり、ゲーム機の大音響で子どもの声が届かなかったりなど、安全面が懸念されるような施設が多くを占めており、これらの施設は、「子どもが行きたがるから」、「子どもと過ごす場所がないから」などといった、保護者にとっては受動的・消極的な理由によって選択されるケースが少なくありません。

「遊び」の重要性を示す一例として、幼稚園における教育の基準を示す「幼稚園教育要領」（平成20年3月、文部科学省）の総則において、幼稚園教育を基本として「遊び」の重要性について、「幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。」と書かれています。

つまり、子どもの遊び場は、単に楽しいだけではなく、子どもの能動的な遊びを促し、遊びを通して創造性や自発性等を育めるようなデザインがなされてなくてはなりません。

このように、子どもの育ちにとっての「遊び」の重要性を十分に理解し、それを体現している遊び場であれば保護者が何度も通いたいと思えるはずです。また、子どもたちの多様性にも対応した施設でなければなりません。子どもたちは、運動が好きな子、読書が好きな子と様々な特性を持っています。そんな子どもたちに対応できる設備として、大型の遊具や書籍が設置された施設が望ましいと考えます。

次に、小さな子どもを連れてくる保護者のため、オムツの交換台設置や授乳室の整備などの利便性も求められています。また、保護者が過ごしやすい環境づくりとして、遊ぶ子どもたちを見ながら休憩し、保護者同士で子育ての悩みを相談することや情報交換をすることによって、育児中の孤立を防ぐことも兼ねたカフェスペースを設置するのも、再び訪れたいと思うきっかけとなります。

これに世代間交流として、将棋やお手玉、それに加えベーゴマ、メンコなど、今の保護者にできる人が少なくなっている遊びも、それらができる御高齢者に教えてもらうイベントなどを設け

れば、子どもたちも喜ぶますし、高齢者にとっても活躍できる場所となるはずです。

事実、平成16年4月、清洲総合福祉センター内に児童から高齢者まであらゆる世代の方が交流できる場所として、世代間交流ルームが開設されております。この施設は、利用する際に受付で氏名と連絡先を記入すれば利用可能となっており、気軽に利用することができるスペースとなっています。こちらを利用された保護者の方からは、高齢者に将棋を教えてもらって楽しかったとの御意見をいただいたことがあります。

御家族のお出かけ先として全天候型施設を利用していただければ、子どもたちはより楽しく、保護者は有意義な時間を過ごせ、高齢者は活躍の場を得られ、いきいきと過ごせるのではないかと考えます。

また、児童館の機能を持たせることにより、放課後子ども教室が行われない夏休みなどの長期休暇中の児童の受入先として期待ができるのではないのでしょうか。

そこで、以下お伺いします。

①今後、子育て世帯が新たに清須市へ転入してもらえるような取組として考えていることはありますか。

②夏休み中は熱中症回避のため、室内で遊べる施設が必要だと考えますが、どのようにお考えですか。

③夏休み中の児童センターは混み合っており、のびのび自由に遊べる状況ではないと思いますが、いかがでしょうか。市内公共施設に空きスペース等ができた場合、そこへ全天候型遊び場施設を設置することへのお考えをお聞かせください。

④全天候型施設を充実させ児童館の機能も持たせることにより、放課後子ども教室が行われない期間に放課後児童クラブに登録する児童を受け入れることができ、児童館の混雑緩和に役立つと考えますが、いかがでしょうか。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

子育て支援課、吉野でございます。

1の①の質問についてお答えいたします。

夏休み期間中における、今年8月の児童クラブ全体の登録者数は1,078人でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

1, 078人ということなんですけど、主要施策で見ますと、令和4年10月1日の登録者が605名、令和5年10月1日で619名となっているので、倍までは行ってないにしろ、相当な増加が見られるようです。そのような中、運営については次の質問でお聞きしたいと思いますので、次へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

1の②の質問についてお答えいたします。

土曜日を除いた平均利用人数を基準に考えますと、各放課後児童クラブの平常時の令和5年10月の専用面積は、少ないところで1.74㎡、多いところで5.78㎡、平均で2.66㎡となっており、基準の1.65㎡を上回る面積を確保できております。

続いて、長期休暇中の令和5年8月の専用面積は、児童クラブ専用のスペース以外の部屋や長期休暇中は実施していない放課後子ども教室の部屋などを一時的に専用スペースとして運用することで、少ないところで1.96㎡、多いところで3.47㎡、平均2.66㎡となっており、こちらも基準を上回る面積を確保して運用できております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

一時的に専用スペースにするということも含めて、国が推奨している1.65㎡以上となっており、基準は満たしているということで安心したんですけども、現場を見た保護者の方からは、相当な混雑だということを知っております。そのような状況で、一時的な回避として児童クラブ以外の場所や放課後子ども教室に利用している教室、そういった場所を確保されているということだったんですけども、これらの施設や教室を利用するには所管が違うと思うんですけども、その辺でやりにくさとか制約っていうのはあるんでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

児童クラブ専用スペース以外の部屋につきましては、自由来館者による利用のほうを見込んで上ですしておりますので、特に支障がございませんので、制約は特にございません。

また、放課後子ども教室につきましては、夏休みなどの長期休暇中は利用しておりませんので、事前に学校教育課とも協議した上で使用しておるところで、特に制約等もございません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

事前に協議がなされているとのことですが、利用者が多いことが当日になって分かると思うんですけども、こういった場合、学校施設というのはすぐ使えるというか、急に使うということになった場合も、あらかじめ学校とそういった取り決めもされているのですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

議員がおっしゃられるような、当日、急に利用者が多いと分かるという場合もあるかと思いますが、そういった場合も含めまして、事前に学校と協議して調整のほうをしておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

混雑が予想されるときは、あらかじめ学校に施設の使用をさせてもらうという旨を申し入れてあるということで、ありがとうございます。子どもたちが楽しく過ごせ、保護者も安心して預けられるように御配慮をお願いいたしまして次の質問へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

1の③の質問についてお答えいたします。

混雑時に児童クラブ専用のスペース以外の部屋を使用した状態であっても、一般来館者の利用を想定したほかの部屋につきましても一定の面積を確保しておりますので、一般利用者の制限は特に行っておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

児童館は、本来、児童クラブ専用ではないので、一般の利用者の制限はあってはならないと考えております。しかし、今後さらなる混雑が予想されるため対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

自由来館者の利用に支障があることが予測されるような状況でありましても、空調が整備されている小学校の体育館を利用して児童クラブを行うことで対応ができるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

前の御答弁でもありましたが、混雑時は学校の施設を利用していくとのことで理解いたしました。

それでは、④へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の④の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

1の④の質問についてお答えいたします。

本市では、児童クラブの1人あたりに必要な専用面積1.65㎡の基準はクリアしておりますが、一日中そこで過ごす児童もいることを考えれば、専用スペース以外の活動場所を確保することも必要であると考えております。

西枇杷島児童センターでは、夏休み期間中、空調が整備された小学校の体育館を一時利用するなどしており、状況に応じて既存施設を有効活用することで児童が快適に過ごせるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

西枇杷島児童センターでは、既に夏休み期間中に体育館を一時利用しているということでしたが、ほかの小学校は、このような体育館を利用しているということはあるんですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

今のところは、西枇杷島児童センターのみの児童クラブのほうで体育館を一時利用しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

それっていうのは、現在のところ、西枇杷島児童センターだけが混雑しているということなのか、それとも学校によっては児童館と学校施設が遠いとかいう、そういうほかの理由があってできないのか、どのように理解したらいいですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

西枇杷島児童センターの利用者のほうが多いというところで、そのために、現在、西枇杷島児童センターのみ対応のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

混雑していることが理由ということで理解しました。今後とも、体育館や学校施設の有効利用というのをお願いいたしまして、次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の⑤の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の⑤についてお答えさせていただきます。

放課後子ども教室の目的は、放課後の子どもたちの居場所づくりを確保することを目的としていますので、現在のところ、長期休業中に行うことは考えておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

では、ほかの自治体で長期休暇中もやっているところはありますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

愛日地区管内では、北名古屋市、瀬戸市、東郷町、毎日ではありませんが、長久手市、日進市で実施しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

今お聞きした自治体というのは、どのような方法で実施されているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

東郷町以外は民間に運営を委託しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

小学校の部活も廃止になることが決定したことによって、放課後子ども教室を4年から6年生までに拡充してもらえるようにとの声も上がってきております。長期休暇中の民間活用も含めて運営できるように進めていってほしいと、これは要望させていただきます。

それでは、⑥へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の⑥の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

1の⑥の質問についてお答えします。

児童クラブを公設公営により運営する上で、人材の確保が大きな課題の1つだと考えております。そのため、その分野に長けている民間の児童クラブを誘致することは、解決策の1つになり得ると認識しております。また、児童や保護者の選択の幅が増えるという意味でも、一定のニーズがある可能性があります。

一方で、本市の利用料は他市町と比較しても低い金額であることから、民間の事業所を誘致した場合、保護者負担が増えることが想定されます。今後は、現在策定を進めている令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画の策定過程におきまして、市民ニーズ等を把握した上で調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

民間学童の場合、ネットで検索すると平均は3万円から7万円以上となっており、とても高価だと感じます。その点、本市では月3,000円と、それらと比べてもとても安価に取り組み

ております。これ自体がすばらしい子育て支援ではないかなと感じております。しかし、現在の児童館運営は限界に近づいていることもまた事実だと思います。ぜひ、選択肢の1つとして民間学童の誘致もお願いいたします。

いろいろと放課後子ども教室や児童クラブに関してお聞きしましたが、特に長期休暇中に関しては足りていないといった感じを受けました。解決の方法として様々なことをお考えだと思いますが、まず、児童クラブを行える場所と人材の確保が必要だと感じます。放課後子ども教室を学校内でできるよう検討することも1つかと思いますが、教師への負担が増えてはいけません。専用のスタッフをつけることはもとより、学校施設の開放も考えていかなければなりません。新たに場所をつくることに関しては、今後の子どもの数の動向を注視することや共働き世帯の増加による児童クラブ利用者の増加も考え、時代の変革を捉えつつ進めていってほしいと思います。

それでは、2の質問へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、吉野健康福祉部長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

2の①の質問についてお答えいたします。

本市といたしましては、新年度に子育て応援の宣言を行うことにより、子どもや若者を地域全体で育むまちづくりを推進し、子育てしやすい環境を整えていきたいと考えています。

また、4月からは、組織機構改革により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合したこども家庭センターを設置し、より分かりやすく、効率的・機能的な子育て施策体制に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

今後もほかの自治体の動向を監視しつつ、清須市独自の政策も併せて検討していただきたいと思います。

次の質問へお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

2の②の質問についてお答えいたします。

公共施設に限らず、児童が夏休み中に室内で遊べる施設は必要であると考えており、市内には子育て支援センター、児童館、図書館、アルコ清洲、カルチバ新川、あいち朝日遺跡ミュージアムなどがあります。また、近隣には子育て世帯が遊ぶことのできる屋内施設が多くあり、本市は容易にアクセスできる立地状況にあります。これらのことから、運動が好きな児童、読書が好きな児童など様々なニーズに対応した施設がそろっているものと認識しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

いろいろ室内の施設はあるとのことでしたが、その中で、子どもたちでお金をかけずに遊べる場所は児童館と図書館になると思いますが、児童館は時期的にも混雑することがありますので、もう少し場所の確保が必要だと考えます。

次の質問に関係しますが、③と④は内容が重複しておりますので、続けて御答弁いただきたいと思えます。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の③の質問及び④の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼子育て支援課長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（吉野 厚之君）

2の③の質問についてお答えいたします。

児童館では、夏休み中の放課後児童クラブ利用者の増加による混雑を緩和するため、空調がある小学校の体育館などを有効活用しております。今後も学校と連携を図るなど、活動場所の確保に努めていきたいと考えておりますので、今のところ全天候型遊び場施設を設置する考えはございません。

引き続き、2の④についてお答えいたします。

先ほどの質問でもお答えしましたが、小学校の体育館などを活用し、放課後児童クラブの活動場所を確保することが児童館の混雑緩和につながると考えております。引き続き学校と連携し、既存施設の有効活用することにより、活動場所の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

山内議員。

6番議員（山内 徳彦君）

まとめになってしまうんですけども、子どもたちが安全に遊べるよう、学校施設を有効活用することにより児童館の混雑緩和に努めていってくださる。よって、全天候型遊び場施設を設置するお考えがないということでした。いろいろな方向から全天候型遊び場施設を提案させていただきましたが、遊び場というだけで子育て世帯に喜んでいただこうと設置している自治体もある中で、何かさらに付加価値をつけて、もっと有効に設置利用できないかなということがこの質問をさせていただくことになったきっかけです。

雨でも遊べる施設が欲しい、犯罪から子どもたちを守りつつ遊ばせてあげたい、孤立しがちな保護者のつながりの場所が欲しいといった子育て世帯の要望は高まる一方です。そういった声にいち早く耳を傾け、どうすれば実現できるかを考えることが必要だと思います。そこで、今回、過密状態にある児童クラブの混雑緩和の回避する方法の1つとして全天候型施設の設置を提案させていただきました。

現在、市の施設は効率化を図るため統廃合の方向で進んでおります。そんな中、新しい建物を建てるのではなく、適切に運用されている施設に空きスペースがあれば、そこに設置することで財政的負担は少ないと考えました。本市においては、さきの御答弁で児童クラブの児童館の専用スペースが国の推奨する1.65㎡以上をクリアしているとありましたが、この1.65というのは畳1畳分と同等であり、子どもたちが伸び伸びと遊ぶには狭いと感じてしまいます。何度も御答弁にありました、学校施設である体育館を使用させていただければ、かなりのスペースが確保でき、理想的な空間となり、物理的には児童クラブの混雑は避けられると思いますので、ぜひ進めていてもらいたいと思います。しかしながら、人材の確保が難しいことが懸念されております。そういった問題も含め、児童クラブの問題解決に向けて御尽力いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、全国の自治体において、子育て世代の獲得を目指し様々な取組がなされています。今でも子育て支援に手厚い本市でございますが、さらに喜ばれ、そして選ばれる清須市を目指していてもらいたいとお願いをさせていただきます。

私の質問は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、山内議員の質問を終わります。

次に、松岡議員の質問を受けます。

松岡議員。

< 5番議員（松岡 繁知君）登壇 >

5番議員（松岡 繁知君）

議席番号5番、清政会、松岡繁知でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

私からは、若者世代増加への取組についてでございます。

本市では、2014年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、2016年度から2019年度までのまち・ひと・しごと創生の基本目標、取組に関する基本的方向、具体的な取組内容と客観的な指標（KPI）を定めた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年2月に策定し、毎年度、その進捗状況を検証しながら取組を進めております。

地方創生の目標実現は、中長期的な視点に立って目指していくべきであり、引き続き地方創生を推進するため、現在は「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」を掲げ、実行しているところでございます。

その中で、人口ビジョンで提示する本市の人口に関して、目指す将来の方向性を踏まえ、2020年度以降の地方創生の実現に向けた3つの基本目標を掲げております。

改めて基本目標として、①定住する若い世代を増やす、②市の「強み」を生かして経済効果を生む、そして③人を育て・つなげて地域を活性化するとあります。この目標を掲げ、目指し、達成することで、国が掲げる地方創生の目的である少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏などの都心部への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが達成されるとあり、また、本市の目指す「水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市」の実現につながっていくと感じております。

その中で、基本目標実現に向けて共通しているものは、若者だと私は感じております。若者とは、基本的に年齢でいうと、18歳から30歳未満、また施策によっては40歳未満までを対象とするとなっておりますが、基本目標の①である若い世代の定住を増やすためには、この世代の本市への転入を増やし、転出を減らすことで、その取組はどの自治体においても重要項目に挙げ

られております。

また、②の経済効果を生むことに関しても、生産・消費のどちらの面においても、若者世代が重要な世代、そして役割だと感じております。

そしてまた、③の人を育てることは、そもそもこの地域に若者がいなければ成り立たないと感じております。この若者と呼ばれる世代の囲い込みは本市の発展においても大変重要で、この世代の声をどのように聞き、どのように反映していくのか、また、本市が掲げる「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」においても、計画期間が2020年度から2024年度となり、残り1年を迎え、現在の状況を検証するとともに、今後の若者世代増加への取組を伺います。

①基本目標の達成状況、②本市の若者世代の人口動向の検証、そして③今後の取組です。

以上、よろしくお願いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、①の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

①についてお答えさせていただきます。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」で掲げた3つの基本目標について、達成に向けた取組を進めておりますが、若い世代の人口規模を維持するという目標については、既に人口減少が始まっており、達成が困難な状況であります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今の答弁では人口が減少しているということでしたけど、清須市、人口減少というのはいつ頃から始まっているというふうになっているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

本市の総人口は市制施行以来、増加し続けておりましたが、令和3年9月の6万9,475人

をピークに減少に転じております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

令和3年9月ということでしたけど、人口減少に至っている理由として、本市においては高い出生率を維持していると聞いておりましたし、そのように理解してたんですけど、減少している理由として、出生や死亡に関する自然の増減等、また転出や転入を要因とする社会増減、こちらはどのような状況でありますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

自然増減につきましては、出生は年間700人台で推移をしておりましたが、令和3年以降は600人台となり、減少傾向となっております。

死亡は年間600人台で推移しておりましたが、令和5年には700人を超えております。

社会増減につきましては、転入は4,000人前後で推移している一方で、転出は増加傾向にありまして、令和2年以降は転出が転入を上回る状況となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

自然増減に関してもお亡くなりになる方が増えているとともにですね、社会動態の部分でも、本市においては、転出される方が転入する方よりも多いというふうに理解しました。これは全国的に、本格的に人口減少の中、本市において高い出生率を維持している中においても、やはり自然現象というのが始まっているというふうに感じておりますし、このことがまさにまち・ひと・しごと創生法の目的にある人口減少に歯止めをかける、それぞれの地域に住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくという目的のまち・ひと・しごと創生総合戦略の1つになっていくと思っておりますけど、その中で本市が掲げている「まち・ひと・しごと創生総合

戦略2020」の基本目標の1つであります「定住する若い世代をふやす」という基本目標があるんですけど、その中の数値目標で掲げておる中の1つで、20代から40代の人口数というのが数値目標で掲げております。その点、現状どのように推移しているでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

数値目標であります住民基本台帳に基づく20歳代から40歳代の人口数につきましては、目標値を平成31年1月時点の人口であります2万8,410人を維持することとしております。しかしながら、令和5年1月時点では2万7,205人、直近の令和6年1月時点では2万6,779人となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

現状、総人口と同様、若い世代も減っているというふうに理解しました。

もう1つ、これも基本目標③の中の数値目標である地域のつながりを感じている市民の割合というものと、またブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合という数値目標があるんですけど、こちらの現状はどうでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

平成30年度の市民満足度調査の結果であります数値を基準値としておりますが、令和5年度に同様の調査を今回実施しております。その速報値であります、どちらの数値目標についても基準値を下回る結果となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

市全体の人口が減少であり、また20代、40代と言われる若い世代の方もそれに紐づいて減

少しているということと、今質問させていただいた地域のつながりの部分において、これは思いの部分も入っていると思うんですけど、それに紐づいて減少しているという状況を理解しました。やはりこの環境下において人口減少問題に対する施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」が令和6年までの計画となっている中で、残り期間あと1年というふうになっておるんですけど、今この現状を踏まえた取組や成果に対する自己評価としてどのように考えているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

総合戦略で掲げる基本目標のうち、市の「強み」を生かして経済効果を生むという目標では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、観光産業の振興に資する取組を進めた結果、多くの数値目標KPIの達成が見込まれることから、一定の成果が上げられたと考えております。

一方で、基本目標のうち定住する若い世代をふやすと人を育て・つなげて地域を活性化するという目標では、さきの御質問にありましたように、若い世代の人口が減少していることや地域のつながりの情勢や地域活動を担う人材の育成が思うように進んでないことが数値目標KPIからもうかがうことができ、引き続き課題があると言わざるを得ない状況であると考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

今、答弁していただいた基本目標②の部分ですね、市の「強み」を生かし経済効果を上げるという部分では一定の結果が出たというふうな答弁だと思います。

基本目標①の定住する若い世代を増やす、このことは、本市だけではなく、どの市においても、先ほどお伝えさせていただきました重要項目、目標に挙げております。若い世代を増やすための一番の取組は、やはり子育てに関する施策というのが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」の中でも子育てに関する施策が大変多く掲げられているんですけど、今回、私の質問は、子育ての取組というのはもちろんしていかなければならないことだと思いますし、そのさらなる充実の部分に関しては取り組んでいていただきたいと思いますが、昨日の同僚議員から

も質問していただいておりますので、今回、私は、子育て以外での本市の魅力向上につながる取組、若者定住につながる取組をお聞きしたいと思っております。

その私の思いの中で、基本目標②の市の「強み」を生かして経済効果を生む、これは先ほどの答弁で一定の効果があったと言われておりましたが、このことも基本目標③の人を育て・つなげて地域を活性化することを達成することで、①の若い世代が増える、定住するということにつながっていくと思っているんですけど、定住する前の②、③の部分で、例えばの話、本市で創業する方、経済効果を上げたいと思ってる方とか、この地域に根づいて地域の活動に参加する、言わば人を育て、つなげて地域を活性化するとの思いが強くなればなるほど、結果として、基本目標①の定住する方が増えていくと思っております。その思いの中で、ただ本市に来るだけではなくて、本市に対して当事者意識を持つ部分とか、本市に対して愛着とか郷土愛を持つということがとても重要だと私は感じております。

その質問の前に、まずは②のほうに移るんですけど、まずは現在本市の若者世代の人口動向がどのように本市は検証しているかということで、次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、林企画政策課長、答弁  
企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

②についてお答えさせていただきます。

国勢調査を基に年齢区分別の人口動向を見ると、推計ではありますが、男女ともに30歳代前半から40歳代にかけては減少しており、近年、その傾向は強くなっております。

併せて、10歳未満の年齢層も減少していることから、子どもを持つ30歳代から40歳代の世帯が流出していると推測されます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

では、今、答弁いただいた転出が多いとされる30代前半から40歳代、それ以外の人口の動向についてはどのように推移しておるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

20歳代後半から30歳代前半にかけては流入超過となっております。また、40歳代以上の年代につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

つまり20代前半から30代前半にかけては、一度、清須市に転入して、その後40歳になる前に、ここで10歳未満の年齢層も減少しているということなんで、40歳になる前に子どもと共に他市に転出しているというふうに仮説が立てられるんですけど、ちなみに、どこに転出したというのが分かるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

住民基本台帳の人口移動報告を見ますと、近年では、あま市や一宮市が転出超過の上位となっております。その直接的な理由は分かりかねますが、アンケートを行った結果によりますと、若い世代の方が清須市から転出する理由といたしましては、魅力的な店舗や飲食店がないという理由が最も多い結果となっております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

本市からあま市、そして一宮市に転出している人が多いという御答弁だったんですけど、私、近隣のあま市とか大治町とかの人口ビジョンの概要を見させていただいたんですけど、あま市も大治町も同様に、20代、30代が増えて、本市と一緒に40歳手前で転出されるという方が多いという表を見ました。なので、名古屋市以外ほどの地域自治体においてもそういうグラフが共につくられているとか、そういう結果になっているということが分かったんですけど、本市も同

様にそのような推移をしているということなのですが、若者世代の人口動向に関して清須市人口ビジョン概要の中で見させていただいたんですけど、その中にある（3）住まい、子育て、結婚に関するアンケートの結果で定住に関する質問の中で、約87.5%が今後も本市に住みたいという評価をしております。本市に住みよいと評価した76.7%の方が、今後も清須市に住み続けたいと評価しているんですけど、その反対で、逆に、住み続けたいと思わないと答えた方が22.6%となっている現状です。やはりその理由として、若い世代が清須市を転出する理由というアンケートが載ってたんですけど、そのアンケートの結果で、先ほど林課長が答弁いただいたとおり、「魅力的な店舗や飲食店がない」、これが53.1%で1番となっております。

また、同様のアンケートの中で、今後、清須市に何を期待するというところで市への期待というアンケートがあったんですけど、その中で、やはり子育て支援というのが一番パーセントが多いんですが、次いで2番目に商業・娯楽施設の充実、こちらが35.4%と、2番目に市への期待をされているところであります。

このアンケート内において多くの声が寄せられているんですけど、2番目の商業・娯楽施設の充実ということに関して今後どのような取組をされていけますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

現在行っている子育て支援施策のさらなる充実と、こういった取組を多くPRしていくということで、子育てがしやすいまちであるというブランディングにより、若い世代に選ばれるまちとしていく必要があると考えています。

また、土地の区画整理事業をはじめとする市街地整備を推進するとともに、魅力的な商業、娯楽施設の充実を図ることにより、地域の雇用の創出、交流・定住人口の増加につながる好循環を生み出していく、そういった取組が必要だと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

やはり魅力的な商業・娯楽施設というのが、若者世代にとって非常に重要な定住する考えの1つの存在であるという声が既に寄せられている中でありますし、やはり民間の商業施設だけで

はなく、本市を代表とする清洲城などの公共施設と言われるものの充実を図っていくことが、若者世代と言われる方、また、さらに子どもと言われる世代の方が、本市に関して愛着とか郷土愛につながっていくと私は考えております。それを踏まえて、次の質問をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、③の質問に対し、林企画政策課長、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

① についてお答えさせていただきます。

子育て世帯が市外へ流出している傾向があることから、若い世代の移住・定住を促進するため、子育て支援施策の充実や子育てのしやすいまちとしてブランディングを進めることとし、具体的な取組等については、令和7年度を計画期間の始期といたします「まち・ひと・しごと創生総合戦略2025」の策定に向けて今後検討を進めていきます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

よろしく申し上げます。

先ほど申し上げましたが、これまでも子育て支援施策については多くを取り組んできており、高い出生率を維持しているという結果を見ると、よい結果が出ている1つではないのかなと感じております。また、さらに、より一層の充実を図っていくことが大切だと思っているんですけど、その中に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいてしっかりと取り組んでいただきたいという思いもあります。

その上で、人口減少が進む中において清須らしさを取り入れた、若者が地域に参加できる仕組みをつくっていくことも大変大切だと私が感じております。暮らしの基盤である地域コミュニティに若者が参加することで活性化され、そこに携わることで地域に関心を持ち、それぞれが住み続けるきっかけの1つになると私は思いますが、そちらに関してはいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

若者の人口減少に伴います地域の担い手不足については、課題と捉えております。現在、第3次総合計画の策定も進めておりますが、その策定過程においては、基本理念の1つとして、新たに「はぐくみ」という言葉を取り入れることを検討しております。

若い世代、地域への愛着や郷土愛を育むことで地域に貢献したいと望んでいます若者の思いを育む、こういったことを大切にしながら、地域に関心を持つ若い方が担い手として十分に力を発揮できる協働の仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

よろしく申し上げます。

現在、国や県においても様々な少子化対策が行われておりますが、新型コロナウイルス感染症などの影響もあるかもしれませんが、人口が減少していく、そのことは避けられない状況にあると感じております。

しかし、持続可能なまちづくりや地域づくりを進めていく上では、この人口減少に歯止めをかけなければなりません。これは本市においても同様だと思っております。その中で、子育て支援は、定住を決めるときにおいてもとても重要で、一番に挙げられるほど重要な項目となっていると感じております。今後も他市に負けない施策として取組を期待するとともに、それ以外の部分、私が今お伝えした思いの部分、当事者、郷土愛という部分に関してもしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

若者世代の意識の向上、そして愛着の向上はですね、結果としてこの地域に住み続けたい、住み続けなければならないという意思が変わっていくと思いき、それが最終的に生涯の定住につながっていくと思っております。

今議会最初に、市長の施政方針の一部にもありました清須市のあるべき姿という言葉、そして清須らしさという言葉は行政の方々がしっかりと追求していただいて、他市に負けないまちづくり、そして他市に負けない人のつながりをつくっていただきたいと思っております。

最後に、本市は先日、市制20周年記念のロゴマークを発表されました。それにより今この清須市は注目されているまちになっていると私は感じておるところであります。私自身、令和7年を迎えるにあたりですね20周年が大変本当に楽しみでありますし、多くの期待をしております。

このような節目のときには、先ほど申しましたこの郷土への愛というのが多く育まれる機会でもあるように感じておりますし、こういった機会を最大限に生かしていただき、この注目されるまちから、一步先の選ばれるまちとして、生涯住み続けたいと思われるまちにしっかりとしていくよう、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成していただき、清須市のさらなる発展につながるよう、各課一丸となって取組を期待しているところです。最後に林課長の御所見をいただいでよろしいでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

私自身も西枇杷島町で生まれておりまして、若い頃はキャンプボランティアであったりとか、地域の活動に関わっておりまして、そういった中で、活動をしていく中で郷土愛を持って現在も清須に住み続けている一人だというふうに思っております。

先ほど松岡議員おっしゃられました20周年記念のロゴマーク、こちらでも発表いたしまして、多くの方が今、清須市に注目、関心を持っていただいていると思っております。そういった中で、清須市というのはどんなまちであるのかとか、そういった関心を持っていただいている方にいかに情報、市が取り組んでいる施策であったりとか、そういった市の情報というのをどのように効果的にお伝えしていくのかということが必要だと考えておりますので、そういった取組をしていきたいと思っております。

そして、清須らしさというものもしっかりと考えて、その中で清須を選んで住んでいただく。住んでいただいたときに地域の関わりを持っていただいたりとか、そういった市民協同の取組などもしていく中で住み続けていただく、そういったことをしっかりと考えて、いろいろな取組をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

松岡議員。

5番議員（松岡 繁知君）

以上です。ありがとうございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、松岡議員の質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩いたします。

( 時に午前10時31分 休憩 )

( 時に午前10時45分 再開 )

議長 (伊藤 嘉起君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、伊藤奈美議員の質問を受けます。

伊藤議員。

< 1番議員 (伊藤 奈美君) 登壇 >

1番議員 (伊藤 奈美君)

議席番号1番、新世代、伊藤奈美でございます。議長にお許しをいただきましたので、私から、一般質問を大きく2つのテーマでさせていただきます。よろしくお願ひします。

#### 1. 指定避難所の自家発電設備について

このたびの能登半島地震により、被災された皆様及びその御家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日でも早い復興と被災された皆様の一日も早い日常生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

能登半島地震から1か月以上が経過し、政府は、この地震の復旧・復興に向けた支援策を取りまとめました。能登半島地震では、各地で液状化現象が確認されており、専門家は、強い揺れが長く続いた上、液状化しやすい砂地の地盤が広がっていたことが要因と見えています。こうした現状の中、最大震度7を観測した石川県志賀町にある北陸電力志賀原子力発電所では、地震の影響で変圧器の油漏れや送電線の破損などが相次ぎ、復旧に少なくとも半年以上かかる見通しとなっております。

本市は、大規模地震が発生した際に液状化による影響が大きい地域（地震防災ハザードマップに示されている地域）であるため非常に危惧しております。指定避難所である小中学校の体育館の空調設備工事も完了し、避難所としての機能が向上しておりますが、今後起こり得る可能性のある未曾有の地震、風水害に対して万全を期すべきと考えます。

そこで、以下お伺ひいたします。

- ①指定避難所の自家発電設備の設置状況について
- ②指定避難所の自家発電設備の点検方法について
- ③指定避難所における自家発電設備の更新時期について

## 2. 清洲城の賑わいに必要なボランティア団体の課題解決について

昨年の清洲城信長まつりでは多くの人々でにぎわいを見せており、特に時代行列では、織田信長公とその妻の濃姫らに扮した中学生をはじめ、甲冑に身を包んだ幅広い年代の皆様方によって信長まつりを華やかに盛り上げていただきました。今後、信長まつりはもとより、現状、訪日インバウンドも増加しており、清洲城への観光、さらなるにぎわいに期待が持てます。

しかしながら、清洲城信長まつりや様々なイベントを継続していくためには各種ボランティア団体の皆様の力が必要であり、特に甲冑工房の高齢化、担い手不足など、ボランティア団体の課題解決が急務になると考えます。今後の清洲城の継続したにぎわいのため、以下お伺いいたします。

- ①今後のインバウンド需要の見通しについて
- ②各種ボランティア団体における課題の把握について
- ③この課題解決に向けた取組について

以上について御答弁よろしくお願いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課長の舟橋です。

1の①の質問についてお答えいたします。

本市の指定避難所及び福祉避難所における自家発電設備の設置状況につきましては、市内の小中学校12校をはじめ、西枇杷島福祉センター、にしび創造センター、新川ふれあい防災センター、清洲市民センター及びアルコ清洲の17施設となっています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

避難所に設置されている自家発電設備の稼働可能時間はどれくらいになっておりますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

避難所に設置されております自家発電設備の稼働可能時間についてですが、主なものとしたしまして、自家発電設備からの電気の供給先が空調設備・照明コンセント等となっているものにつきましては、長いもので144時間、供給先が消火栓ポンプやスプリンクラーなどの消防設備となっているものにつきましては、2時間程度となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

避難所における自家発電設備の設置については理解いたしました。そのほか、自家発電設備以外に保有している発電機はございますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

小型発電機を61台保有をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

今お伺いした保有している小型発電機のおおよその稼働時間はどれくらいになりますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

小型発電機の型式によって異なりますけれども、おおよそ4時間から10時間となっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

次の質問をお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

それでは、②の質問についてお答えをいたします。

自家発電設備の点検につきましては、消防法による点検と電気事業法による点検を行っています。

消防法による点検では、外観確認や簡易な操作により行う半年に1回の機器点検と、設備等の全部もしくは一部を作動させ、総合的な機能の確認を行う1年に1回の総合点検を実施しています。

また、電気事業法による点検では、外観を確認する月次点検と、自動起動や自動停止の状態など、より詳細に確認する年次点検を実施しています。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

自家発電設備の点検方法について理解いたしました。

次に、小型発電機の点検方法についても教えてください。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

小型発電機の点検方法につきましては、半年に1回の外観及び機能点検等、年1回の総合点検を実施しております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

次の質問をお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

次に、1の③の質問に対し、舟橋危機管理課長、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

③の質問についてお答えをいたします。

自家発電設備の更新時期につきましては、国の示す耐用年数や当該設備の使用基準等を参考にしながら、設備自体の状況や設備が設置されている施設の改修時期なども鑑み、検討していくことが必要であると考えます。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

答弁の中で国の示す耐用年数とございましたが、国の示す自家発電設備の耐用年数は何年ぐらいでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今、議員おっしゃられました国の示す耐用年数とは、国土交通省官庁営繕所基準の耐用年数のことを意味しておりまして、この耐用年数は、技術的な基準に基づいてメンテナンスや修繕等を行いながら、どれくらい使い続けることができるかを定めたものでございます。これによりますと、30年としております。

以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

30年ということで承知いたしました。

それでは、現在避難所に設置されている自家発電設備は、耐用年数的には問題はないのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

危機管理課長（舟橋 監司君）

避難所に設置されている自家発電設備の中には、耐用年数に近づいているものもございますけれども、規定に基づいた点検やメンテナンスを行っておりますので、問題ないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

そうしましたら、丹羽部長へ質問させていただきたいのですが、自家発電設備については、国が示している 7 2 時間の稼働ができるようにすることが理想だと思っております。ぜひこれを目指して、今後の計画や整備を検討していただくことをまず要望とさせていただきます。

これまで指定避難所の自家発電設備についていろいろお伺いさせていただきましたが、今後の自家発電設備の更新について、先ほど要望した 7 2 時間稼働の件、また、本市の小中学校校舎の自家発電設備の件について、丹羽部長の見解をよろしく願います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。丹羽危機管理部長。

危機管理部長（丹羽 久登君）

危機管理部長の丹羽です。

まず、指定避難所の自家用発電機につきましては、議員御承知のとおり、小中学校の体育館に最大 1 4 4 時間、つまり 6 日間稼働できる発電機を設置いたしました。エアコンも稼働が可能です。これはやはり本市にとりましても先進的な取組でありまして、市民の方が避難される際に、環境面、衛生面で快適に滞在できるのではないかと考えております。今のところ、ほかの避難所の施設につきましては、課長が申し上げましたように、7 2 時間稼働できないところもございます。そういったところにつきましては、その都度、燃料をできるだけ迅速に充填できるように努める必要があると考えております。

また、発電機がない施設につきましては、小型発電機ということで申し上げました。これは今、

約60台ございます。しっかり、毎年メンテも行っております。そういったものを活用して電気の供給をしてまいりたいと思っております。

また、ほかに災害応援協定に基づきまして、電気自動車を使った電気の供給をすることも可能でありますし、また、大型、小型、中型があるんですけども、そういった発電機をお借りできるレンタル業者とも協定を結んでおります。そんなときに災害規模にもよるんですけども、そういったことも手配するのも1つの方法かと思っております。

今、議員がおっしゃられます今後の見通しなんですけども、確かに、小中学校の校舎に発電機はございません。西枇杷の小学校・中学校、そして古城小学校にはございますけども、今後の方針としましては、ほかの避難所も含めまして、改築するときだとか、あるいは大規模改修するとき、そんな際に必要に応じて自家発電機を設置するというのも必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

前向きで心強い御見解ありがとうございました。

部長の御所見をお伺いいたしましたが、自然災害によって電気・ガス・水道といったライフラインが損壊した際、最も復旧が早いのは電力とされておりますが、過去の災害の教訓から、人命救助の観点で重視される72時間の壁を越えての電力供給がストップする可能性は高いとされております。したがって、電力が復旧するまでの間、自家発電設備、可搬型発電設備、非常用電源、可搬式ポンプなどを活用してライフラインを確保することや、それら設備の運転を継続できる燃料を備蓄することが重要だと思います。現状生活に関わるほとんどの機能が電力によって支えられており、避難者の生活、健康を守ることを考えても、避難所における自家発電設備の整備をより一層進めなければならないと感じております。

本市の小・中学校の校舎で太陽光発電ができる学校は西枇杷島中学校1校のみとなっております。ほかの自治体になりますが、大規模停電の際、小学校に設置した太陽光発電システムが非常用電源として活用されたという成功事例もございます。本市は、全小中学校12校の長寿命化は終わっておりますが、具体的に、太陽光発電システムの設置は難しいと考えます。そこで、文部科学省の国庫補助事業で学校施設環境改善交付金、防災機能強化というのを充当できる補助金を利

用して、ぜひ未曾有の災害に対し万全を期すべき検討、具体的には、校舎における自家発電設備の設置や72時間稼働を要望させていただいて、この質問を終わらせていただきます。

次の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦です。

2の①について答弁をさせていただきます。

インバウンド事業につきましては、清洲城を含め多くの観光地で増加しています。旅行先として、現状の円安による諸外国から見た物価安やアニメをはじめとするサブカルチャーなど、旅行需要を喚起するコンテンツや環境が充実している我が国では、ますます増加への期待が高まると考えます。また、本市清洲城における昨今の外国人来場者数は調査しておりませんが、明らかに外国人旅行客は増加しておりまして、受入体制の構築が必要と認識しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

私も御答弁のとおりだと思っております。インバウンドで近年最も定着したのは、観光業界での訪日外国人という使われ方ではないでしょうか。訪日外国人は人数が単に増加したばかりではなく、大きな消費を生み出しており、観光による消費は宿泊や飲食、交通、娯楽や買い物と幅広く、各分野それぞれにもたらす経済効果が大きく、本市においても非常に期待できるものとなっております。そこで、御答弁にございました受入体制の構築というのは具体的にどのような体制か伺いたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

明らかに増加しております外国人の旅行客に対しまして、既に、清洲ふるさとのやかたになりますが、多言語翻訳機を導入しまして対応しております。今後、清洲城においても導入に向けて前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

また、4月から天主閣の入場料の改定を行いますが、その表示看板修正、新規の作成の際には英語表記を追記する予定でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

インバウンドだけではなく、コロナ禍と比べ、現状の清洲城への来場者数はどのように捉えられているかお伺いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

コロナ禍によりまして、令和2年度になりますが、有料の入場者数が3万5,786人まで落ち込みました。しかしながら、昨今、令和4年度に7万4,000人まで回復しまして、今年度はドラマ館事業を除きます過去最高となります9万人弱のレベルまで期待ができるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございます。

次の②番の質問をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

2の②について答弁をさせていただきます。

清洲城信長まつりをはじめとする観光施策におきまして、市民の自主的な活動でありますボランティアの存在やその参画については重要であると認識しております。その中でも特に清洲城におけます観光サービス提供者としてのボランティアの役割は大きく、現状においては、観光ボランティアガイドと武将隊、そして甲冑工房、ひな飾りの会など4団体が主にその役割を担ってい

ただいております。その方につきましては、コロナ禍での活動自粛もあり、多くの団体で参加者や担い手の不足が挙げられておりますが、その団体の中でも役員の皆様が非常に努力をされ、参加者が増加している団体もあります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ご答弁の中にボランティアの参加者が増加している団体もあるということでしたが、その団体はどのような団体かをお聞かせください。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

平成29年にガイドボランティアの会より派生をして活動が始まりました清須ひな飾りの会につきましては年々参加者が増加しております。今年も、まさに清洲城で、展示やお子様向けの着つけ体験を行っていただいておりますが、現在55名の参加者の登録がございます。その参加者の中には、若い方や外国人の方も見受けられる現状になっております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

ありがとうございました。

次の③をお願いします。

議長（伊藤 嘉起君）

2の③の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

2の③について答弁をさせていただきます。

清洲城観光に携わるボランティア団体について、行政としての立場ではあくまでも自主的な活動への支援となりますので、基本的にはその活動の場の提供や、活動への理解と認識しています。しかしながら、先に答弁したとおり、その活動は観光サービス提供の視点でも重要であるため、

参加者減少などの課題については、募集告知チラシや表示の作成・掲示、市観光協会ホームページでの情報発信など、間接的にはなりますが、支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

御答弁にありました支援を継続的にぜひお願いいたします。

甲冑工房の皆様には、信長まつりの時代行列や甲冑試着体験などでお力を借りておりますが、今後、担い手不足のため、貴重なお祭りや体験ができなくなってしまうことを危惧しております。現状における甲冑の数や甲冑を着せることができる方の人数は把握されておりますでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

甲冑につきましては、武将から足軽までの様々な種類があると伺っておりますが、おおよそ約 130 領と伺っております。また、試着の程度になりますが、信長まつりなどの本格的な衣装としての試着につきましては、甲冑工房の参加者をお願いしているのが現状でございます。

なお、公募の参加者の人数につきましては、現在、実質 7 名と伺っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

甲冑工房が制作する甲冑は本格的なものであり、どの城郭にもあるものではないと考えますが、清洲城観光客に対する体験サービスとしての試着体験は、今後どのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

試着体験につきましては、本市の清洲城におけます体験型サービスの中でも最も外にアピールできるコンテンツと認識していますが、現状におきましては、事前に連絡をいただいた団体やまた外国人旅行客のみ対応しております。

なお、来年度につきましては、事前に連絡をいただきました団体や外国人はもとより、土曜日、日曜日、祝日の試着体験ができるよう試着体験補助者の配置を行うとともに、有料になるという想定ではございますが、受け付けすることによる財源によって、繁忙期におけます試着体験補助者の増員や市観光協会における試着体験のPR、また、甲冑制作を行う甲冑工房の活動紹介に充当できるんじゃないかということも検討しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

やはり、甲冑を制作したり、着せたりする人材確保が課題と考えておりますが、こうしたボランティアのような活動者の確保をどのようにお考えでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

ボランティアに従事されております皆様につきましては、さっきの答弁のとおり、本市観光において多くの方がおみえですが、ボランティア活動は自主的なものとなりますので、まずは甲冑工房の活動を多くの方に知ってもらうことが先決だと考えております。そこで、市観光協会が主体となりますが、テレビをはじめとしますメディアなどの本市観光の取材の依頼があった際には、積極的な紹介をする必要があるんじゃないかというふうに考えております。また、他の部署になりますが、市民協働での事業の中でも、公募に限らずですが、団体の情報発信が必要だと認識しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1番議員（伊藤 奈美君）

いろいろな御答弁をありがとうございました。

これからの清洲城のにぎわい継続のため、最後に、石田部長の御所見をお伺いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

最後に御所見ということでございますので、一言申し上げたいというふうに思っております。

今るる質疑がございましたが、清洲城は今年度、先ほど課長が答弁させていただきましたとおり、ドラマ館が開催された年度を除きまして、過去最高となる9万人、こちらの入場者数も視野に入っている状況でございます。

本格的な春を間近にいよいよ桜のシーズンになれば、桜を愛でに多くの観光客の方が清洲城に足を運んでいただけるというふうに思っておりますので、ここでどのぐらいの方がさらに入場をしていただけるか、こういったところが上乗せできるポイントの1つではないというふうに考えております。

コロナ禍が明けまして、今年度も清須市、観光協会、そして商工会と共に清洲城、ふるさとのやかたの夜間営業、プロジェクションマッピングもそうなんです、信長まつり、商工まつり、食育まつりなど、様々なイベントを通じて清洲城の集客を図り、にぎわいを高めてまいりました。

また、市や関係機関以外にも、先ほどお話がございました市民グループ、いわゆる質問の中ではボランティア団体というお言葉が出ておりましたが、そういったボランティア団体の皆さんの御協力も賜り、定期的に、例えばキッチンカーやマルシェの開催、それから現在行われているひな飾り展、甲冑工房での甲冑作り見学、お茶会など、また、日常的には清洲城の運営でも、ボランティア武将隊によるおもてなしや、ガイドボランティアによる歴史ガイドなどが行われており、こうした市民グループの活動につきましては、清洲城のにぎわいに今や欠かせない役割を担っていただいているとともに、市の観光振興を補完する重要な活動だというふうに捉えております。

市の観光振興の促進においては、行政や関係機関のみならず、間違いなくこうした市民グループの皆さんが大きく関与し、支えていただいております。そのためには、活動に対する支援はもちろん、人材確保や育成においても、市民環境部としましては、でき得る範囲で関わっていくことが大切だというふうに考えております。

今日は清洲城に関わる市民グループ、ボランティア団体、いわゆる人に対する質疑が多々ございましたが、清洲城のにぎわいを継続、高めていくには、決して物や事だけではなく、そこには様々な分野で活動される人が関わり、にぎわいが生まれるものというふうに捉えております。

逆に言いますと、人が育ち活躍される姿があれば、にぎわいがある清洲城になるというふうに思っております。

本市の観光は、今、このように市と市民グループの皆さんが協働し、私としましては、いい方向に働いているというふうに思っておりますが、大切なのは、これから将来においてもこうした関係を維持・継続していくことが、本市の観光振興やにぎわいの持続において必要だというふうに思っております。このため大変基本的な話でございますが、これからも市民グループの皆さんとの対話について常に心がけて、コミュニケーション機会をしっかりと取りながら、よい関係を構築し、対等な立場で接していけるように努めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

伊藤奈美議員。

1 番議員（伊藤 奈美君）

石田部長の熱い思いがあふれた御所見をありがとうございました。

最後に要望になりますが、これからも各種ボランティア団体や市民グループの皆さんとの対話やコミュニケーション機会を増やし、よりよい関係を構築していただくようよろしくお願いいたします。

現状、様々なイベントの中で、甲冑工房新規会員募集のチラシを配布されております。やはりこういった甲冑工房の活動を多くの方に知ってもらうことが重要だと考えております。甲冑の数は約130個、信長まつりと本格的な衣装の試着については甲冑工房にお願いをしている中で、このすばらしい体験や信長まつりを継続するための人員を確保することの負担の軽減も必要だと思います。メディア等の活用や市民協働事業での情報発信に取り組んでいただきたいと思います。

甲冑はいろいろなサイズや武将から足軽まで幅広い種類がございます。甲冑の保管になりますが、行政、ボランティア団体、誰もが一目で分かるシステムや保管庫でなければならないと思います。新規保管庫か、現状の保管庫の改修かは分かりませんが、しっかりと検討していただくことを要望とさせていただきます。

これからの清洲城や本市のにぎわいの継続のため、御答弁にあった課題解決に今後も取り組んでいただくことをお願いし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、伊藤奈美議員の質問を終わります。

次に、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 15番議員（加藤 光則君）登壇 >

15番議員（加藤 光則君）

議席番号15番、日本共産党加藤光則です。

私は、大規模災害発生時の道路啓開について、もう1つは、名鉄新清洲駅の安全性と利便性の確保について、この2つを質問させていただきたいと思います。

はじめに、地震や豪雨時の大規模災害発生後において、緊急輸送道路等を円滑かつ迅速に確保することが、救援・救護活動や緊急物資の輸送のために重要となります。そのため、各道路管理者は、大規模災害発生後に復旧を行うための道路啓開について、実効性のある事前の備えが求められます。本市の道路啓開についての考え方や手順、事前に備えておくべき事項などについて、どのようになっているのか伺います。

2つ目であります。名鉄新清洲駅における安心・安全の向上について、2019年の6月議会で一般質問を行いました。その際の回答は、「バリアフリー法の観点からすると、基準は満たしていない。」「二重投資になるので。」さらには「高架化事業に伴って、仮駅舎を作るときにバリアフリーの対応をしたい。」などの答弁をいただきました。そして、「早急に対応しないといけない。」と言われてから約5年が経過しました。

この間、バリアフリー法が改正され、高齢者・障がい者等の移動や施設利用の利便性や安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化を促進することとされ、駅のバリアフリーについては「新基本方針」が示され、新整備目標も追加・更新がされました。

ところが、いまだバリアフリー対応になっていない現状にありながら、名鉄新清洲駅は、昨年の12月末より無人化され、移動に困難を抱える高齢者・障がい者等が利用する際のハード・ソフトの両面からの安全性、利便性の確保がさらに大きな課題となりました。駅の安全性の低下は、いわゆる社会的弱者にとりわけ大きな不安を与え、移動等の円滑化推進に逆行するものです。

安全、安心、快適に生活できる環境整備を整えていく上で、名鉄新清洲駅のバリアフリーと「駅の無人化」について本市の考えを伺います。

①駅の無人化に当たり、鉄道事業者と本市との意思の疎通はどのように行われたのか。

②新清洲駅がバリアフリー対応になるのはいつなのか。

③「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」や「高齢者、

障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」、さらには「バリアフリー整備ガイドライン」など、ガイドラインの位置づけについてはどう考えているのか。

以上であります。よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の質問に対し、村瀬土木課長、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

土木課、村瀬です。

1の質問についてお答えします。

市内には緊急輸送道路として、第一次緊急輸送道路に指定されている国道22号線、国道302号線、第二次緊急輸送道路に指定されている主要地方道名古屋祖父江線、主要地方道名古屋中環状線、主要地方道春日井稲沢線、県道助七西田中線、市道助七西市場線があります。大規模災害発生によりこれらの道路が閉塞された場合には、国道事務所、愛知県が道路啓開作業を行います。特に市道においては、市役所、防災拠点、避難所を結ぶ道路から啓開作業を行います。

道路啓開の実施については迅速かつ確実に行う必要があります。そのため本市では、愛知県が策定した道路啓開作業マニュアルを準用し、道路啓開における連絡系統や道路パトロール、啓開作業を行う区間の協定業者の割り付け、緊急輸送道路の詳細図、道路啓開ルートなどについて把握することが重要となります。

また、関係機関との連携体制を強固なものにするために、総合防災訓練などにおいて、地元業者で構成される清須市防災協力会をはじめ、関係各部署が連携して道路啓開等の訓練を行っています。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

災害対策基本法に基づく防災基本計画には、道路管理者の実施事項として道路啓開等の計画立案が義務づけられています。愛知県は、道路啓開計画に必要な事項について、中部版の「くしの歯作戦」に基づいて行うとして、具体的な手順、これについては今言われました道路啓開作業マニュアルに策定してあると言われていています。しかし、これに基づく実効性があるものになっているか、こういう課題があるわけであります。今、御答弁いただいた重要となるということであり

ますけれども、訓練等を行う上でやはり実効性のあるものにしていくことについては、現時点ではどういうふう考えられているのか伺います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

防災訓練等、職員の防災意識の技術の向上のために、県が開催します防災関係の研修会とか、そういったものに積極的に参加をしていき、日頃から河川・鉄道等に分断があるおそれがあるところを日頃からパトロール等をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

最初のところでも、緊急輸送道路等を迅速に確保していく、この辺では共通認識はあるわけですが、道路啓開というのは、防災基本計画の中で緊急応急対策として位置づけられておいて、被害の拡大を防いで人命救助に大きな役割を果たすという観点から、初動期にいかに迅速な対応を行えるか、これが重要であります。特に人命救助においては、生存率が大きく変化する時間は被災後3日、こう言われているわけですが、この時間までに道路啓開ができるかどうか人命救助に直結していくわけでありまして。道路啓開が救命救助活動、緊急物資の輸送から、その後の復興を支えるためにも必要なわけでありまして。

さきの能登半島地震においても、道路啓開計画が立ててなかった、こういうニュースも一部流れていたわけですが、それを踏まえて、毎年開催されているわけですが、愛知県は1月12日に、愛知県の大規模地震時における道路啓開に関する勉強会が開催されてます。本市も参加されたということですが、能登半島地震後の直近の勉強会でしたので、参加されたのなら道路を管理するものとして、特に市道ですね、何が起きるか、こういうことをしっかり勉強されてきたと思うわけですが、その辺についてはどういうふうに今、能登半島地震後であります、参加されて感想を持たれたのかお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

土木課長（村瀬 巧君）

今年度につきましては、土木課から1名の職員と危機管理課から1名の職員が研修に参加をしております。今年は雪のため、道路啓開のレッカー移動の実施訓練については実施されなかったんですけど、昨年度、私も参加させていただきまして、道路啓開におけるレッカー移動の実施の訓練に参加をしました。そういった訓練に参加をすることによって、実際、災害が発生したときに道路啓開ができるような準備が必要だと思いましたので、今後もそういった研修に職員を参加させていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

本市の地域防災計画の災害応急対策計画の中では、例えば、道路施設対策の中で、道路・橋梁等の応急・復旧計画を樹立して緊急復旧に努める等々、記されているわけでありまして。そして、応急対策の具体的措置については、市が行うべき施策の応急・復旧に要する作業については、建設部長が各関係各部長及び県・国、その他関係機関と連携しながら愛知県建設業界に協力要請を行う、こう書かれているわけでありまして。そして、応急措置のあらましも書かれているわけでありまして。

発災時に向けた対応についてこう書かれているわけですが、豪雨災害とか大規模地震発生後に道路啓開作業を実施するに当たって、先ほども言いましたが、実効性のあるもの、いつ誰が何をするかを明らかにした具体的な行動計画を作成していくことは、道路啓開活動に参加していく者の意識の醸成の観点からも必要だと思うわけですが、市のものを見るとですね、建設部長のほうにいきなり何か書かれとるようなわけですが、その辺は危機管理部との間で何か実効性のあるものにしていく上での今、現段階では何か作業マニュアルみたいのは具体化はされておるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。長谷川建設部長。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

現在のところ、マニュアル化されたものというものはございません。ただ、先ほど課長が答弁したように、日頃の防災訓練のとき、あとは台風ですとか、そういったこれまでの災害における、

そういうときに全て危機管理部長も含めて私も本部のほうに出ておまして、被害状況を把握して、どういった対応をすべきかということは相談しながらやっております。

今後マニュアル化することも必要だとは思っておりますが、やはり今後も情報共有というのは積極的にやることによって、迅速に対応できればと考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

道路啓開とは、緊急車両等の通行のために、早急に最低限のがれきの処理や簡単な段差修正を行い、救援ルートを切り開く、こういうことだということでもあります。

総務省の方が、令和5年4月に災害時の道路啓開に関する実態調査、こういうものを発表されています。そこをしてみると、区間指定や一般利用者等の周知を行うことについて想定していなかったとか、他の道路管理者との役割分担が明らかになっていないなど指摘もされています。さらに、実効あるものにしていく上において、民間事業者との連携についても、協定締結先の民間事業者等から、災害時に提供を受けられる人員及び資材量を把握していない、こういう例や民間事業者等における協定締結の重複状況、ここを把握していないなど、認識共有が不足している、こういうことが指摘され、連携・調整が不十分な状況が報告されているわけであります。

本市は、東海豪雨という災害を経て様々な教訓もあるわけであります。教訓が大事なことでありますが、災害時に円滑かつ迅速な道路啓開が実施できるための行動マニュアル、作業計画、行動計画、こういったものを備えていくことが具体的に進めていく上で重要であると思います。業務の内容や対応手順等を具体的に示していただきたいということをここではお願いして、今日は終わりたいと思います。

次の回答をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

2の①の答弁について回答させていただきます。

新清洲駅の一部時間帯の無人化につきましては、令和5年2月20日に鉄道事業者から企画政策課へ情報提供があり、その後、建設部との情報共有をしております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

約1年前に企画政策課のほうに連絡が来ていたとのことでもあります。しかし、先般行われた特別委員会の中で、新清洲駅まちづくり課は知らなかったということで、その後に共有されたと思うわけではありますが、企画政策課のほうにお聞きしますが、連絡に対してどう対応されておったのかお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。林企画政策課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

新清洲駅の無人化につきましては、先ほど答弁にありますとおり、令和5年2月に名古屋鉄道株式会社から、鉄道利用者の減少に対応して安定・持続的な公共交通サービスを提供するためとして、事業運営の効率化を推進することから、窓口業務の体制を終日配置から平日の午前7時半から午前10時半までに見直して、窓口係員不在のときは必要に応じて、筆談やチャットによる会話も可能なモニターつきインターホンの導入など、駅の機能の向上もして対応すると併せて、現地での対応が必要な場合は、駅員が現地に出向いて対応するなどの説明を受けております。

こちらとしては、窓口業務の体制の見直しに対して、市の意見など協議するのではなく、決定事項として伝えられたと認識しておりまして、名鉄本線の高架事業など所管しております建設部と情報共有のほうをさせていただいたということになります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

決定事項として伝えられたということで、その後、認識を共有したということではありますが、地域の公共交通の問題に対して、担当部署間の横の連携が、私は非常にまちづくり課等ですね、

さっきの答弁もあったわけですが、共有が遅い、非常にここに大きな問題・課題があったと思います。決定事項にしても、名鉄のほうから、こういうことで進めたいというボールが投げられてきておるわけですので、それをどう受け止めるかというのが非常に大事になってくるわけであり、その上で、再度質問しますが、清須市の地域交通公共網の形成計画策定における位置づけに、まちづくり分野、福祉分野における個別計画においても公共交通が位置づけられているわけであり、

例えば、本市の障害者計画の策定に当たってのアンケート調査結果を見ると、外出状況については、外出するときに困ることとしては、「道路や駅に階段や段差が多い」、これはさっきの調査でも26.4%あったわけであり、「困ったときにどうすればいいのか心配だ」、これが22.8%ありました。そして、移動・外出しやすい環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインを基本とした施設整備の推進を強化していく必要がある、こういうふうに記載されているわけであり、

鉄道サービスというのは公共性の高い交通機関であって、障がい者当事者を含む駅の利用者がすべからず安全円滑に駅を利用できるようにすることは極めて重要な私課題だと思いますし、そういうふうにも書かれてもいるわけであり、そういうことをどう受け止められておって、その上で、こういう名鉄の決定事項に対して、「あっ、そうですか」というふうに言われたのかどうなのかということを再度伺いたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

今回の駅の無人化につきましては、新型コロナウイルスなど、そういった影響によって鉄道利用者の減少など、鉄道事業者の経営として無人化のほうはどうしても避けられないものということと認識しております。

そういった中で、ただ、いたずらに無人化をするということではなく、モニター付きのインターホンであったりとか、そういった機能向上も併せて行っているということで、そういった対応も含めたものとして、こちらは受け止めていたということになります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

国土交通省からは駅の無人化に伴う円滑な駅利用に関するガイドライン、こういうのが令和4年7月に出されています。この中を見ると、利用者が円滑に移動できる環境づくりのために必要な要素としたバリアフリーのないルート確保など施設整備が示されているわけでありまして。安全・安心・円滑な利用が今の状況ではできなくなるわけでありまして。

新清洲駅は階段しかない駅での上り下り、それから高齢者や障がい者の移動を困難にしているわけでありまして。これでは、そういった方々に実質利用を拒否することではないかということさえ思うわけでありまして。国は鉄道駅の無人化に関する安全性の観点から、認識について利用者の安全性や利便性について何の検討もされず、必要な対策が講じられないままに駅の無人化されるべきではない、こう述べてもいるわけでありまして。また、駅の無人化が進み、見守りや介助をする駅員が減少すると鉄道を利用できない障がい者が増加し、社会参加ができなくなることから、どんな障がい者でも安心して鉄道駅を利用できるよう、駅のハード・ソフトのバリアフリーを実現するためにバリアフリー新法もこの間できたわけでありまして。しかし、新清洲駅はいつまでたってもこういったことが進まない状況がある中で無人化が行われたわけでありまして。バリアフリー化が進んでいない駅が無人化でさらに不便になったわけでありまして、この辺についてはどう受け止めてられているのか、再度御質問したいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

企画政策課長（林 智雄君）

今、議員おっしゃるとおり、バリアフリー化が進んでいない中での今回の一部時間帯の無人化につきましては、利用者に対して不便な状況が発生することもあるかと思えます。ただ、そういった中で、できるだけ対応ができるような機能向上もされている中ということでありまして。今後、名鉄の高架事業を進めていく中で、そういった対応ができるような形で、こちらとしても考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

2020年度末までに1日当たり平均利用者数が3,000人以上の施設を原則バリアフリー

化するとして進められて、もう既に全国では概ね達成されてきたとして、今度は2025年まで2,000人以上の施設をバリアフリー化していくんだということで、今、事業が行われているわけでありまして。この新清洲駅は2,000人どころか1日9,000人規模の利用がある駅であります。しかも、市道である階段を下って、通路を通過して改札まで行って、改札からホームまで今度はまた階段で上がるルートであります。こうした状況の把握と認識、利用者・関係者への視点がなおざりにされているということをまず指摘しておきたいと思っております。

2つ目の回答をいただきたいと思っております。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の②の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

2の②についてお答えさせていただきます。

新清洲駅のバリアフリー化につきましては、仮駅舎の上り線が仮線工事着手から約5年後で、下り線が6年後になる予定でございます。本駅舎につきましては、上り線が仮線工事着手後から14年後で、下り線が12年後になる予定でございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

5年後、6年後、14年後というようなことを今るる言われたわけでありまして、最初の前置きがあるんですね。工事着手からということなんですよ。そうすると何年後になるかということは、私が前回質問してから既に5年であります。そうするとまだまだ先なわけでありまして。

この間、交通バリア基準等の改正がどんどん進められているわけでありまして。先ほど述べたように、ほとんどの3,000人以上、数で切るのは私はあまりよくないと思うわけですが、もう既に完了しているわけでありまして。そして、新清洲駅は1日当たり9,000人が利用される駅であります。こういう中で、ハード対策に加えて移動等円滑化に係る心のバリアフリーの観点からの施策の充実など、ソフト対策を強化するバリアフリー法の改正もこの間、行われたわけでありまして。これだけ利用者がある駅がいつまでこのままでいいのかということでありまして。

本市には地域公共交通会議があります。これは企画課が中心になってやられていると思うわけ

ですが、そこで、国の定める移動・円滑化等を上位計画及び関連計画の位置づけの整理を行って  
いく、こういうことが私はやられてはどうかと思うわけであります。この会議の要項の目的には、  
旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため  
に設置してある、こういうことも書かれてあるわけですがけれども、どこかで協議しないと、物事  
が実態の把握も含めて進まないと思うわけですが、その辺は企画政策課、どうでしょうか。

議 長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。林企画政策課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

地域公共交通計画の中の基本方針では、地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進として、  
駅の土地区画整理、J R 清洲駅、名鉄新清洲駅の区画整理事業の推進を目標として挙げておりま  
す。そういった中で、区画整理であったりとか高架事業などを進めている。公共交通計画の中  
では、そういった位置づけとして考えております。

以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今言われたわけですがけれども、本市の都市計画マスタープランは令和10年度までということ  
であるわけですがけれども、分野別方針の中に都市施設の方針、公共交通の方針があります。そこ  
には、国や愛知県との連携により鉄道高架化事業を推進します、こう書かれているわけでありま  
す。

先ほど言いましたが地域交通会議の中にもいろいろ要綱を見ていくと、本市が認めたものとか  
というようなことも書かれておるわけでありますので、どこかでしっかりこの現状を把握して、ど  
うしていくのかということを決めないと、どうしても鉄道事業者の決定事項が伝えられるだけで、  
9,000人から利用する駅が無人化なんていうのは、いまだにバリアフリーもされていないと  
ころで行われるということはいかかなものかということをもっと言うとおきたいと思えます。

3番目の回答をお願いします。

議 長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の③の質問に対し、前田新清洲駅周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅周辺まちづくり課長の前田です。

2の③についてお答えさせていただきます。

現在の新清洲駅につきましてはバリアフリー化はされておりませんが、今後、鉄道高架事業によりバリアフリー化する計画がありますので、関係機関との協議により現在免除されております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

以前のときにもそう言って回答をずっといただいております。いろいろな面について二重投資とかいろいろ言われたわけですが、先ほど工事着手から四、五年、それから仮駅舎からまた数十年ということであります。本市の全体構想の中の公共交通方針の中には、「バリアフリーに未対応の鉄道駅は、関係機関との連携により、その対応を促進します」、こう書かれているわけであります。

全ての人にとって社会の壁、バリアを取り除いて、誰もが不自由なく生活活動できるようなまちづくりに取り組んでいく、こういう必要があると思うわけであります。そして、今求められているのは、住民と事業者、行政が一体となって、それぞれの立場からハード・ソフトの両面のバリアフリー化に取り組んでいく、このことが大事だと思うわけですが、この取組が私はできていないと思うわけであります。その辺について、私は、先ほど言ったような、どこか協議をする場をつくってほしいし、それから、やはり住民、特に障がい者の皆さんや高齢者の皆さんの声がきちっと届いて、それをどう改善していくか、今できることは何かということを経営者のほうと一緒に考えていく、こういう場が必要だと思うわけですが、この辺については高架化事業が今行われておるわけですけれども、どういうふうに考えておいたらいいのか、再度質問したいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

新清洲駅まちづくり課長の前田です。

無人化に当たりましては、現在、名鉄のほうの一部時間帯で無人化しているということもござ

いますけど、どうしても高架化事業が令和7年度から仮線工事に入ってくる予定でございますので、それに見越して、先行してやれる範囲で名鉄と協議して、できる範囲で無人化実施している駅の環境が整備されるようなところがあれば、協議していくことが必要ではないかと思えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

1年前に無人化に向けて決定事項だと伝えられただけじゃなくて、やはりそのことについての課題を今度は投げかけていくような名鉄との意思の疎通が私は大事だったと思うわけでありまして。本市には、市民が利用している駅は10あるわけでありまして。その中で新清洲駅、1日の乗降客が9,000人、こういう大きな駅であります。そういう状況をどう捉えていくのか。それぞれ利用されないと、その駅の実態というのは分からん状況があると思うわけでありまして。そこで、前も市長のお考えをお聞きしたわけでありまして。市長は、昔はよく利用しとったから、この駅の実情もよく分かった上でお聞きしたいわけでありまして、私はですね、今、高架化事業を進めていく中で、いろいろな鉄道事業者の理由もあるかと思うわけでありまして、無人化を改めるように鉄道事業者に働きかけるべきだと思うし、また、これから住民と事業者、行政が一体となって高架化事業を進めていく上での課題についてどういうふうに進めることはやっていくのかという認識の共有も必要だと思うんです。その辺については市長はどういうふうにお考えか質問したいと思えます。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。永田市長。

市長（永田 純夫君）

名鉄の高架事業なんですけども、バリアフリーについて課題があるということは承知をいたしております。現実的には、先ほど来から答弁がありましたように、仮駅舎ができれば、仮駅舎の時点からもうバリアフリー対応になりますので、それを待つしかないわけなんですけども、名鉄の高架事業に合わせてバリアフリー化については、今は免除されておるということが現実であります。バリアフリー化についてはまだ設計はこちらには届いておりませんので、仮駅舎の建設に向けて、バリアフリーについてしっかりと協議をしていきたいというふうに思っています。

無人化につきましては、まさに鉄道事業者の経営の方針ですので、これはおそらく名鉄だけじ

やなくて、JRも同じような方向に向かっていくんだらうというふうに思ってますけども、今、議員がおっしゃるように、要は、バリアフリー化になってないところの無人化によって、障がい者の方また、高齢者の方が不便を被るということは事実だというふうに思ってます。そこに向けて、さっきの機能強化のことも含めて、私が聞いている範囲では、新清洲駅については、一宮の駅に連絡をするというふうに聞いておりまして、駅員が対応するという事も聞いております。そこをしっかりとやっていただけるように連絡をしていきたいと思っておりますし、何よりも仮駅舎の工事着工が早く進むように、市のほうもしっかりと努力を重ねていきたいというふうに思ってます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

本当に、仮駅舎も含めて早く着工できるようにということは同じであります、それまでに着工してから四、五年とかですね、さらにきちっとできるまでにはまた十四、五年とかいう話であります。先ほども申し上げましたが、駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインっていうのも国のほうはきちっと示されておるわけでありまして。そういう中で、あそこはインターホンも設置されて、利用が十分でない方がインターホンをして一宮に通じて、それから連絡調整して対応されるということでは、例えば、車椅子の利用者の方が長時間待たされるわけがあります。そうすると、実質利用を拒否されるような形も起きるわけでありまして。それで、世の中は改正バリアフリー法が施行されたわけでありまして。市町村における促進方針や基本構想の策定が努力義務となった、こういうことを踏まえて、今、新清洲のまちづくりも進められておるわけですが、市の特色を踏まえたバリアフリーの推進の考え方をきちっと示していく、こういうことが私は求められておると思います。これをしっかりやっただくとともに、無人化を改めるように鉄道事業者のほうにぜひ働きかけていただきたい、こういうことをお願いして私の質問を終わります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

ここで1時30分までお昼の休憩といたします。

( 時に午前 11 時 57 分 休憩 )

( 時に午後 1 時 30 分 再開 )

議長 (伊藤 嘉起君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、浅井議員の質問を受けます。

浅井議員。

< 19 番議員 (浅井 泰三君) 登壇 >

19 番議員 (浅井 泰三君)

19 番、浅井泰三です。

議長のお許しの下、私からは、さきの 1 月 22 日、全員協議会において、小学校部活動廃止について報告を受けました。大変な教育現場にあって、殊更に決定した廃止に問題を提起するつもりはございませんが、しかし、結論には賛否両論が多々あったと推察する中、幾つかを確認させていただき、子どもたちがよりよい学校生活を送れることを願い、あえてお伺いします。

1 番目に、これまでの小学校学習指導要領に記されている「生きる力」としての部活動の位置づけは、要領から外されるということでございますか。

2 番目に、学校における働き方改革は、第一義で、教師不足等の解決を見ないことからの再課題克服のための部活動廃止でありますか。

3 つ目には、不登校等問題山積の中で、こうした問題のある中、文部科学省の義務教育在り方審議会でも、私の解釈では、子どもがやりたいことを存分にやらせなさいとあり、部活動の効果をうたっています。そのことを超越してでも廃止が決定されるのでありますか。

4 つ目に、今回の決定には多くの意見が寄せられたと思いますが、先生、保護者、児童からそれぞれのどのような意見がありましたかお聞きしたいと思います。

5 つ目に、廃止決定には、愛知県や名古屋市の動向からも動かしがたいと思いますが、本市としての再考はないのか、また今後の受け皿をどのような制度に変えられるか、考えをお伺いします。

議長 (伊藤 嘉起君)

はじめに、①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長 (瀬尾 光君)

学校教育課長の瀬尾でございます。

①についてお答えさせていただきます。

長年行ってきました小学校部活動は、小学校学習指導要領における位置づけがないものであり、各小学校、保護者と検討の結果、廃止という結論に至りました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

それでは、ここで言う学習指導要領の中で、生きる力というのは部活も含めてのことではないですか。この言葉に対する答えを求めます。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

文部科学省が定義する生きる力とは、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力、この3つをバランスよく取れた力のことです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

そうした考えの中で、学習指導要領にはクラブ活動の位置づけは書いてありますけども、部活動の記入はないと。このクラブ活動と部活動の違いは何ですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

クラブ活動は、教育課程及び小学校学習指導要領に規定される特別活動に含まれるものであり、授業時間内に行われるものが、主として第4学年以上の児童をもって組織する活動でございます。部活動は、教育課程及び小学校学習指導要領に規定されていないもので、放課後に行われるものです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

クラブ活動は指導要領の中にあると規定されてるけど、部活動は教育課程外の活動だから、やめてもどちらでもよいということでございますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

小学校の部活動については、文部科学省令で定める教育課程、文部科学省が告示する学習指導要領には規定されていない活動のため、必ず教員が学校内で実施しなくてはならないものではありません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

では、これまで清須市内はそうじゃなく、子どもたちのために部活動がいいということでやってみえたと思うんですけども、部活動は先生の指導の下、れっきとした課外活動として今まで位置づけてこられてきたのではないですか。いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

部活動がどのような経緯で現在に至っているのか、学習指導要領を基に調べましたところ、昭和22年の最初の学習指導要領から部活動の前身であるクラブ活動は始まっており、当初は比較的自由的な活動形態でありました。その後、昭和44年と昭和45年の学習指導要領のクラブ活動必修化に伴い、教育課程のクラブ活動と教育課程外の部活動の2つが併存することになりました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

であるとするとね、やっぱり働き方改革が第一義で、2番目の質問に移るんですけど、教師不

足や、そういった先生方の問題解決のために部活動廃止じゃないですか。2番目の答えに行ってください。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

②についてお答えさせていただきます。

愛知県教育委員会の「教員の多忙化解消プラン」では、1. 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化、2. 業務改善に向けた学校マネジメントの推進、3. 部活動指導に関わる負担の軽減、4. 業務改善と環境整備に向けた取組、この4つの取組が柱となっており、部活動廃止が最課題克服ということではありません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

今、多忙化解消プラン、当然これは先生のことですわね。全ての理由が、僕は働き方改革に結びついていくと思うんだよね。その前に言っておきますけど、働き方改革が駄目と言っとるわけではないですよ。このことが子どもたちにしわ寄せが来とるんじゃないかということを申し上げたくて、働き方改革がノーと言ってるわけじゃないですからね、そこだけ誤解のないように。

私たちも働く仲間として、労働組合をはじめ、働き方改革には力を入れとることがよく分かっております。ただ、全ての理由が働き方改革に結びついているような気がしてしょうがないわけです。そのためのしわ寄せだと思ってるわけですよ。長時間規制ね、今おっしゃったマネジメント改革や業務改善、これみんなしかり、そういうことに結びつくと思うんですよ。そのとおりかもしれませんが、しかし、子どもたちへの情操教育、部活動、これは間違いなく大事な情操教育だと思うんだわね。これは大事なことが1個削られたわけだよね。そのことから、3番の廃止の超越した決定というのをお答えください。3番。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

③についてお答えさせていただきます。

部活動の効果は十分理解しておりますが、教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導などの本来的な業務に専念できる環境づくりを進めるため、廃止の判断をしました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

とは言うものの、部活動を通じて子どもたちにいろんなことを教えたい、これが一部なのかどうか後からまたお聞きしますが、そういう先生たちの思いはどうなのかね。これもお答えいただきたいな。先生たちの思いというのは、僕がお聞きした先生がたまたまそういう熱い思いに駆られてる先生かもしれんけど、そういう先生たちの思いは一体どこへ行っちゃうの、お答えいただきたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

もちろん部活動を教えたいと思って先生になった方々が少なからずいることは事実です。そういった先生方が、今までの小学校部活動とは違う形で文化・スポーツに関わっていけるように、先行事例について情報収集に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

先行事例について情報収集ということですが、名古屋市も廃止、愛知県の中にも廃止ということが結構あるわけですね。本市もそれに倣わざるを得なかったかもしれん。県内だけでも五万と廃止になった例があるんですから、具体的に先生が主体となった部活動の例があると思うんですね。そういうものはどうですか。今のお答えだと、これから調べるということですか。先行事例について情報収集に努めたいということですが、これから情報収集に努めるということですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

先行事例についてということで、1件、例をお話ししますと、名古屋市立小学校では、令和2年度をもって全校で廃止した部活動に代わるものとして、新たな運動・文化活動を民間委託により、令和2年度から一部地域、8区の区で運用を始めています。

活動内容は、火曜日から金曜日のうち3日間で、曜日ごとに2種目から1種目を選択します。指導者には教員も登録することができますので、文化・スポーツに関わりたい教員等は指導者として参加しています。現在は非常勤の教員のみが登録をされているそうです。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

どういう形でね、今後、子どもたちをサポートしていくか、これをまた後でお聞きしたいと思うんですけども、家族の方から、部活に入って集団性や協調性や挨拶、思いやりとか、そういうものが子どもたちに養われた、本当にありがたいと、そういう声をこれまで何度もお聞きしたんですよね。先ほどもお話があったけども、この部活動の効果は十分理解している、こうおっしゃられましたね。効果のほどはお認めになれるわけですね。それを聞いた上で、4番目に行きたいと思いますので、当局どうですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

先ほど議員おっしゃられたとおり、部活動の効果というものは十分あるものだと認識しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

それを基に、今度は4番目を。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、④の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

④についてお答えさせていただきます。

教員、保護者からは、概ね適切な対応として肯定的な意見が多くありました。その他の意見として、部活動の代替となるものを求める意見もありました。また、児童からは、寂しくなるという意見と、自分の時間が確保できてうれしいとの意見がありました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

もう1つ確認ですけど、市内に小学校8校ありますよね。1校たりとも例外なく廃止ということですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

小学校8校全て、令和7年度末に廃止という結論に至りました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

一斉ですね。時間的な猶予は1校たりとも同じレベルで廃止ということですね。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

8校全て、段階的に令和7年度末までに廃止ということでございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

全協で教育長からお話があった後、愕然としてね、3年生のお子さんをお持ちの父兄の方とお話しさせていただいたわけですね。この父兄、3年生のお子さんですから、いよいよ部活動が始まるねと。何をやろうかなと家族で話し合っていて楽しみにしてるわけですね。私が、実はこういうふうでなくなるんだとこの間申し上げてね、もう募集ないよと。そしたら愕然としてね、回覧が回ったかどうか覚えはないけど、非常に残念でならんと。子どもも文化にしようか体育にしようか、体育にしても何にしようかなと。これはまた別の機会の話ですけど、市内のどこの公園へ行っても塀があって、金網があってもボール遊びができないとこばかりで、もしもボールで競技するクラブなら伸び伸びとできるなど。

日曜日に近所の公園でボール遊び、サッカー、キャッチボールをやればね、ましてやバットで打とうとしたら、やっぱり中には白い目で、何のために塀があるんだと、金網があるんだと、あんたらみたいに規則違反でそうやってボール遊びする子がおるで金網を立ててあるんだよと、そういうところでちょこちょこっとなら遊べなかった子が、いよいよクラブ活動をやれるよと、こういうふうなんですよ。だから残念で仕方ないと。

具体的に、先生や父兄や生徒にどんなふうに意見を取って、時間の都合上、細かくは言えんかもしれんけど、これは開示できないということであれば仕方ないんですけど、少なくともPTAの中で、どんな割合で賛否両論があったのかお聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

まず、昨年8月の総合教育会議の中で小学校部活動の廃止を教育委員の方に諮り、PTAの委員会で説明をして、学校運営協議会で検討して、学校が廃止の決定をしました。そして、1月に全保護者へ通知文書を配布しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

子どもたちが抜けとるんじゃない。子どもたちからも意見を聞いたんでしょ。子どもたちはいつ聞いたわけ。子どもたちの意見はないのか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

子どもたちの意見は聞く機会は設けておりません。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

そしたら、児童からは寂しくなって、自分の時間が確保できてうれしいとかいう意見があったって言ったわね。そしたら、これはどういうこと。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

1月25日に保護者向けに小学校部活動廃止の通知文書を送りました。その後に子どもたちが先生に対してこういう意見を述べた、それをお話しました。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

私の答えについては後づけということやね。集約した意見じゃなくて、後からの意見ということやね。分かった。

今ね、子どもたちの希望より大人の働き方改革が優先なんだよ、これは。ちょっと気に障るのはね、僕が気に障るんじゃないよ。皆さんのいろんな意見の中で、子どもたちが自分の時間が確保できてうれしいと今おっしゃられたよね。子どもたちにそんなことを言わせていいの。そんなものね、小さいときから当たり前のことでしょう。今、やれ自由だどうの、学校へ行かんでもいいとか、子どもたちの言うことをもっと尊重しなさいとか、テレビをつけたら偉そうに解説者が学校行かんでもいいのよなんて、たわけたことを言っとる。たわけたことって言葉が悪い。これはひょっとしたらいかんかな。禁止用語なら削除しておいてね。

そんな世界で、今まさに課長が、子どもたちが自分の時間ができて嬉しいというわけでしょう。冗談じゃないって言うんだわ。ヤングケアラーの問題とかいろいろあって、子どもが家の手伝い

をすとか、いろいろやるのはいいよ。でも、子どもたちが時間に縛られるって当たり前のことだよね。空いた時間に勉強したり遊んだりするわけでしょう。我々大人がある程度規制をかけて一生懸命教育せないかんのと違うかね。自分の時間が確保できてうれしいなんてね、これは低学年が言ったのか高学年が言ったのかどっちでもいい。たとえ小学校6年生であろうと、そんなわがまま言ってもらっちゃ困るわ。そういうことを容認するので、世の中おかしくなると思うんだわ。これは何年何組のどこの小学校の子が言ったのか、それは先生から聞き取った言葉なのか、これぜひ注意していただきたい。いかがですか。僕の考えがいかならいいかなでいいよ。そうはっきり言ってください、僕も教育方針を変えていかないかんと思うので、いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

児童の中には、放課後に塾や習い事、幾つも掛け持ちしている子どもがおります。そのお子様が、おそらく自分の趣味に時間を費やすことができないというようなこともあって、このような意見を言ったのではないかと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

なるほどね。課長は上手に丸め込むというか、丸め込められました。分かりました。

後からも言うけども、僕はね、私塾のことに対して、そこのことだから私はもっと自由の時間が欲しいなんていうのは言語道断だと思う。これは僕の意見だからね、課長の今おっしゃられた言葉はよく分かりました。

5番に行きましょう。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、⑤の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

① についてお答えさせていただきます。

部活動廃止については、各小学校内での検討、市内小学校部会においての協議を経て、各校学校運営協議会、PTA委員会でも諮り決定されたものであるため、再考はいたしません。

受け皿には、「放課後の居場所」という意味と「文化・芸術・運動等にいそしむ機会」の2つの意味があると考えています。「放課後の居場所」としては令和7年度末までに検討していきます。「文化・芸術・運動等にいそしむ機会」としては、小学校における教育課程内での機会の創出をしていくことを、校長会と市教育委員会で検討してまいります。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

先ほども出たんですけど、学校が終わってからいろんな私塾ね、スポーツ・文化問わず、サッカー部もあれば、野球部もあれば、ピアノを習ったり、バイオリンを習ったり、科学を習ったり、子どもたちはいろんな私塾へ行ってみえるわね、スポーツ・文化を問わずね。だけど、僕は、そういう私塾へ行ける子は恵まれとると思うんだわね。やっぱり家庭の事情によって行ける子と行けない子がおるわけでしょう。今までの部活動というのは、私塾に行けない子には限らんですけど、僕が偏見した言い方で、その辺は除いてね。そやなくて、中には、私塾に行けない子は部活動で、先ほど申し上げたように、父兄の方は、うちの子は部活動をやってから変わったと。挨拶もきちんとするようになったし、友だちへの思いやりも持つようになった。集団行動というのは、本当にこの子は部活動を続けてよかったなということからいえば、今までそういうところへ行かせれた、要は、部活動に入れた子が、今度は私塾へ行きなさいと。だとしたら私塾へ行けない子もおるわけでしょう。そういう子のことはどう考えますか。これは余分なことを聞くがね、どうですか、いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

議員が先ほどおっしゃられたとおり、少年野球やサッカー、スイミングクラブ、ピアノ教室に通う児童はありました。これまで格差是正についてということは考えておりませんので、今、現段階では格差是正については考えておりません。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

ぜひ、格差是正ということを大きく捉えていただきたい。

実際、私の周りにも、やっぱり塾行かせたいけど、どっちにしようかな。そろばんがいいのか、学校の国語や社会や算数を習う塾に行かせるのか、どれも行かせれないよ。ましてや、私塾のスポーツクラブなんか入ると、もちろんユニフォームをそろえないかん、遠征のお金も要る、お母さんやお父さんが休みの度に送り迎えやって、とても私塾には入れない。したがって、学校の部活動はありがたいと。ここでは格差是正には重い言葉なんですよ。あんまり文句ばかりでいかんで、1つ、げなげな話じゃないけどね、大谷グローブか、例の3つずつもらってやつですね、いろいろ報道を見ておると、校長室に飾つとるとか、市長室に飾って住民からクレームが出たとか、いろんなことがあるんですけど、うちは1月号の広報にはとても間に合わんかって、今度は2月号に大谷グローブの使用方法について掲載されるのかどうか知りませんよ。だけど、ここで答えいただきたいんですけど、どういう使われ方をしておるんですか。部活動で使うもんだと思っておったもんですから、いかがですか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

令和5年12月25日に大谷選手から寄贈されたグローブが各校3個、合計24個、学校教育課に届きました。その日のうちに小学校に届けました。冬休み期間だったため、3学期の始業式に児童へのお披露目をされました。その後、全児童が実際にグローブを見て触れるよう、各クラス順番に回しました。現在は学校によって違いがありますが、休み時間や体育の時間に予約制やローテーションで使用しています。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

ぜひ有効に使っていただければ、1ファンとして嬉しいなと、そんなふうに思います。

もう1つ、いろんなところで機会を創出していかないかんとおっしゃられたんですけど、課長以外の方になるのかどうか分かりませんが、これは課長からお答えをいただかないかんかもしれんですけど、午前中に同僚議員から、放課後児童クラブや子ども教室をもっと充実させよう

と、こういう話がありましたよね。僕も全く同感で、部活動廃止なら両方を何としても拡充していかないかと思うんですよ。

それともう1つは、生涯学習課やスポーツ課などは、やっぱり各課、各部を横断した子ども支援体制をぜひ取ってほしいと思うんだけど、これは加藤部長、どうですか。お答えいかがですか。これを聞くのは私もこれで寂しくなっちゃうけども、いかがですか。代表してお答えをいただきたいと思うんです。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。加藤健康福祉部長。

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。御指名いただいてありがとうございます。

先ほど議員のほうからお話があった放課後児童クラブとか教室の拡充ということで御質問がありまして、今回アンケート調査のほうをさせていただきまして、いろんな御意見が出てきているかと思っております。その中で、本市として一番適切な方法を考えていながら、第3期の子ども・子育ての計画の中に取り入れていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

浅井議員。

19番議員（浅井 泰三君）

当然のお答えで、的確なお答えありがとうございました。

時間もないものですから、今回、教育長は一度もお答えになってないものですから、最後に振るんですけど、政府もこども家庭庁とか、こども基本法とか、いろんなことを考えている。しかし、ソーシャルワーカーやケースワーカーをね、不登校ができてからつくったって遅いと思うんですよね。不登校や、そうした子どもが荒れる、それは未然に防がないかと思うんですよ。

そうした中で、全協の中で教育長がお答えいただいたんですけど、再度ね、清須市が部活が残っとる。三重県や岐阜県の小学校を含めた同僚議員から、清須市すごいなと。今、どこも廃止の方向に向かっておるわけですよ、どこもかしこもね。そういう中で現存して、あと3年残っとるわけですけども、清須市はうらやましいなと、それはおまえの力かと言われたぐらいね、これはげなげな話で申し訳ないけど、それくらよそからうらやましがられとったわけですよ。よく残ってるよなど。部活いうのはね、そういう上下関係から集団性、人間関係、実践、挨拶なんかも含

めて、こんな情操教育のいい部活というのは本当はないと思うんですよ。

そういうことを含めて先ほどから課長からいろいろお答えいただいたんですけど、ぜひこれに代わると言ったら言葉は悪いですけども、何とか部活に見合うような、名古屋市の制度がどうのこうのと先ほどもおっしゃられたように、いろんなどころの事例を研究いただいて、私はぜひ、清須市の子どもたちが10年後に不登校が増えとったら本当に部活が廃止のせいだと思うんですよ。もう時間ないですけど、お答えいただきたいと思います。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長、天埜でございます。

先ほど来、議員の御質問、それから御見解をお聞かせいただいてまして、ここ数年ずっと学校現場で校長先生たちが思い悩んでいた、まさにそのとおりです。時間の確保をしたい、より質の高い教育をするために準備の時間を確保したい。しかし、そういったことを議員がおっしゃったような、先生側の都合で子どもたちに提供されていた部活動という場を失っていいのか、この気持ちを毎回のようには揺れ動いて、ずっとこの数年参りました。

そういう中で、当然、部活動が今まで子どもたちの健全育成に果たしてきた教育的意義の大きさ、これは本当に認識しております。ただ、今までずっとお話をしてきましたように、今、いわゆる過渡期です。教育改革真ただ中と言われている中で、より質の高い教育へという、この社会的要請は極めて高いのも事実です。ぜひ、そういった教育を行ってくれと。同時に、働き方改革という、この大きく避けられない3つの課題があります。その中をずっと思い悩みました中で今年度1年かけての苦渋・葛藤の上での、この判断に至ったということをお借りしまして、校長先生方を代表して、私のほうから改めてこのようにお話をさせていただきますので、どうか御理解いただきたいと思います。

ただ、議員おっしゃったような受け皿、いわゆる今まで部活動が果たしてきた異学年交流の中で、1つの目標に向かって切磋琢磨して育っていくスキル、情操教育、本当に大事です。これをぜひ、教育課程の中の、より魅力のある教育活動の中で創出していかねばならぬと、これは前回の市の校長会議でも校長先生方と私で確認をしました。そのつもりで次年度の教育課程をつくっていきましょうと、そういった形で今進んでおりますので、これもこの場をお借りしてお話をさせていただきますので、どうか御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、浅井議員の質問を終わります。

最後に、小崎議員の質問を受けます。

小崎議員。

< 10番議員（小崎 進一君）登壇 >

10番議員（小崎 進一君）

議席10番、清政会、小崎進一でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私の方からは、大きく2つ質問させていただきます。

五条川堤防、さくらの維持管理について

本市は、平成17年7月に3町合併し、間もなく20年を迎え、春日は4年後の平成21年10月に合併いたしました。合併以前、五条川のさくらは今よりきれいだったように思います。地域の皆様からは、市になってからはなかなか管理が難しいのかねとか、何とかならんのかという声をいただきます。市は、毎年、樹木の剪定や草刈りなどをしていただいておりますが、全体を行うことができないため、毎年皆様から御意見をいただいております。

本市のプロフィールには、「庄内川のほかに新川、五条川などの河川の流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます」と紹介されております。しかしながら、五条川堤防のさくらは寂しい状況にあります。毎朝ごみ拾いをされている方や堤防の掃き掃除、鎌で草刈りをされている方もおみえで大変ありがたく思っていますが、なかなか改善されるというところまでいきません。市民の皆様もきれいな堤防を強く望んでいるところであります。

そこで、以下質問させていただきます。

①さくらの現在の管理について

②さくらの樹齢は50年を超えますと老木の域に入ります。また、非常に腐りやすい樹木ですが、五条川の堤防のさくらについて、今後どのようにお考えですか。

大きく2番、まちづくりについて。

昭和43年に都市計画法で、市街化区域と市街化調整区域の区分や開発許可制度が定められ、55年が経過しました。市街化区域の定義としては、「既に市街化を形成している区域及び概ね

10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」とされています。本市においても、まちづくりに積極的に取り組み、区画整理事業、下水整備事業等を進めていただいていることには感謝しているところであります。まち全体が発展していくことは望ましいことではありますが、春日地区においては、市街化区域でありながら市街地の良好な住環境の整っていない地域は多くあります。

一方、本来、市街化を抑える地域である市街化調整区域において、積極的に企業誘致を図っている現状であります。

そこで、以下質問させていただきます。

①市街化区域及び市街化調整区域におけるまちづくりの考え方

②狭あい道路（建築基準法第42条2項道路、みなし道路）をどのように考えていますか。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

はじめに、1の①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

1の①について答弁をさせていただきます。

五条川河川敷のさくらの管理につきましては観光資源と位置づけ、産業課にて剪定並びに消毒作業を定期的に行うよう業務委託を行っております。

また、堤防には、県道浅井清須線をはじめとする車道と散策路や歩道があり、倒木や枝の落下によります事故対応のため賠償責任保険を付保しております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

左岸堤防、県道浅井清須線、落合歩道橋から蓮花寺橋にかけては堤防の勾配がきつく、道路幅もそれほど広くありません。また、特にこのあたりのさくらの状況は交通にも危険を及ぼしているように見受けられます。保険に入っているから大丈夫ということではないですが、どこまでの賠償保険に加入していますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

議員の御指摘のありました左岸堤防につきましては、さくらが生い茂り、その中でも民家側にも樹木が生い茂っているところがあります。

また、道路上に枝がおおいかぶさっている道路箇所もありますので、通行の際は、産業課職員も注視しながら通行していますが、万一、枝などの落下の連絡があった場合につきましては、すぐに現場へ出向くよう心がけております。

また、さくらの樹木が植えられている市内7万5,000平米の堤防一帯を公園と見なしまして、あくまでも市の過失があった場合ですが、1事故、または1つの請求に対しまして、最高1,000万円までの賠償責任や、最高10万円までの見舞金の支払いが可能となる賠償責任保険を付保しています。

なお、対象につきましては、さくらの樹木のみならず、他の樹木や遊歩道も対象となるということでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

右岸堤防の春日新橋から学校橋についてはきれいに管理されていますが、それ以外については寂しい状況にあります。川沿いにはネギヤ公園、夢の森保育園、夢の森公園があり、多くの人が行き交うところでもあります。できる限りきれいにさせていただくことをお願いして、次の質問へお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、1の②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

1の②について答弁をさせていただきます。

一般的に、河川区域内の樹木は堤防の保全を阻害するものであり、特にソメイヨシノにつきましては根が広がり、台風などの影響による倒木によって堤防の強度を弱めるおそれがあるため、防災の観点からは好ましいものではないと認識しております。しかしながら、五条川沿線のさく

らにつきましては歴史があり、市民の憩いの場や観光資源として保全に向けた取組をされていることから、本市でも増やすことはできませんが、現状維持に向けた植え替えなどに対する努力が必要じゃないかと考えております。

また、1級河川五条川の管理者は愛知県となりますが、河川敷堤防における樹木管理は、五条川のみならず河川全体での課題とされておりまして、特に五条川につきましては、さくらの樹木が植えられている河川の中でもモデル地区として重点的に現状を調査し、管理の在り方を検討されていると伺っております。

今後につきましては、管理者であります県の指導の下、河川占用など必要な手続を行い、まずはさくらの樹木の維持と植え替えに関する協議ができる環境整備を行ってまいりたいと考えております。

また、市でできることに関しましては、建設部と協議をし、努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

全ての維持管理をしていくことは非常に厳しいとは思っていますけれども、現状、ツル草等によってさくらの木を覆ってしまってる場合とか、いろんなケースで木が枯れてしまっている場合もございます。なかなか全てというのは難しいと思いますけれども、特に水辺の散策路を中心として、市民の皆様が歩かれるところは、今まで以上にさくらの樹木だけではなく、景観も重要ですので、できる限りの努力をしていただき、また植え替えが難しいことも理解しております。現在の樹木をできる限り長く保たれるようお願いして、質問を終わらせていただきます。

次、お願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

次に、2の①の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

2の①の質問にお答えいたします。

市街化区域は市街化を積極的に図る区域で、市街化調整区域は市街化を抑える区域です。議員御指摘のとおり、春日地区の調整区域においては、将来的な市街化編入に向け積極的に企業誘致を図っている地域があります。この地域では、地域の総意として地権者の方々の市街化への機運が高まり、インターの隣接地という特性もあるため、市としましても市街化への方針を決め、都市計画マスタープランへの位置づけを行いました。

なお、当該地区については、市が直接公費を投じて道路等のインフラ整備を行うものではなく、民間企業等が開発行為を進められるような施策の検討を行っております。

一方、春日地区の市街化区域については、現時点で市街地再開発事業や区画整理事業など、地域住民の機運の高まりによる新たな事業はございませんので、他地区と同様に、市街化区域としての整備、維持管理が行われている地域であると認識しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

市街化を図るとはどのようなことでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

市街化を図るというのは、都市的な土地の利用に転換を図るということで、道路・電気・上下水道などのインフラが既に整備されている、またはこれから整備し、市街化が促進され建物が建てやすい区域にしていくなど、良好な都市環境の形成を目指していくものです。

本市においては、既に市街化区域に指定されている区域のほか、都市計画マスタープランにおいて、今後、市街化を図る区域を位置づけ、都市化への誘導を促しております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

市街化区域はどのように決まっていくのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

市街化区域と市街化調整区域の区分の変更を行います線引き総見直しというものは、愛知県が定期的に行っております。前回の変更は平成30年度に見直されておりました、概ね10年ごとに実施をされております。

本市が市街化編入を見据えている地域については、市都市計画マスタープランに土地利用の位置づけを明確にし、必要に応じて公聴会等を開催し、住民の意見を反映するなどの調整を図っております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

市街化区域内においては様々なインフラ整備が行われると思いますが、これらに優先順位はあるのでしょうか。また、あるのであればどのように計画されているのでしょうか。都市計画マスタープランについて基づいているのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画マスタープランは、中長期的な展望の下、市の将来像というものを描いたものでございます。個別のインフラ整備の優先順位につきましては、それぞれの整備計画に基づいて実施をされております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

旧4町の市街化区域を比較すると、春日地区の市街化、都市化が進んでいないような気がいたしますけれども、その辺の御所見はいかがでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

一概に市街化が進んでいる、いないというのは断言はしづらいとこではありますが、目に見えてまちが変化したというふうに感じられる事業としましては、区画整理事業がございます。御承知のとおり、区画整理事業が実施をされますと、宅地や道水路ですとか公園などの都市施設の整備が行われます。市街化区域内における土地区画整理事業の実施割合というのを旧4町で比較しますと、西枇杷島町で69%、清洲町で38%、新川町で24%、春日町は10%の実施割合となっております。都市化が進んでいないと感じられる要因の1つではないかなと考えます。

しかしながら、全ての地区で区画整理事業を行う必要があるというわけではなく、地域の方々のお考えやお気持ち、そして市のまちづくりに対する方針によりまして、地域ごとに考えていくことが肝要であると考えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

私も地域ごとに考えていくことは必要であると思います。市が計画的に進めていることについては承知しておりますが、先ほど述べたとおり、近年、市街化調整区域の整備計画が多くなってきています。民間開発であれ、市民の皆様からすれば、なぜと思われる御意見をいただくことが多くなりました。まちがよくなっていくことについては異論はございませんが、市街化区域なのに何十年たっても変わらないと言われることに心を痛みます。道水路や上下水道等のインフラ整備、このあたり、建設部はどのように思いますか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。長谷川建設部長。

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

市街化区域なのに何十年も変わらないという御意見があったというお話ですが、清須市全体としましては、合併後に下水処理場、下水処理施設を造りまして、それに伴って環境も整備しております。また、春日地区に火葬場を新設いたしまして、それに伴う周辺環境の整備というのも行いました。また、街路事業においては、西枇杷島地区で枇杷島小田井線のJRアンダーパスの整

備や新川地区等へ跨線橋の整備、また区画整理においては、春日学校橋西土地区画整理をはじめ、様々な土地区画整理事業も行っております。

現在も枇杷島地区の特定構造物改築事業や新清洲駅の高架事業など、市の発展を目指して様々な事業を今実施しております。今後も、現在実施中の事業を安全かつ迅速に実施していくことがまず重要であると考えております。

一方で、議員のおっしゃる、なかなか地域が変わらないという御意見や自宅周辺の環境をさらによくしてほしいという意見も確かによく聞いております。しかしながら、地域全体をすぐ整備するということはやはり難しいため、計画的に進めなければならないと考えております。そんな中でも、地域全体をよくしたいという熱意があって、地域の方々の御協力をいただけるのであれば、例えば、新たな区画整理事業を行っていくとか、地籍調査などを実施していく、そういったことは我々としても積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、地域の方々と共に市の発展を目指していければと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

皆様の御協力というのは非常に大切ではありますが、なかなか皆様をどうやっていったらいいかというのも分からないときもあります。春日地区については、土地改良、区画整理、地籍調査等もいろいろできる限りの努力は皆さんされているように感じ取られております。ただ、なかなかそれ以降が変わらないなという厳しい声もありますので、また、そういった御指導というか、市民の皆様にも分かるようにお伝えいただけるようお願いして、次の質問をお願いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

最後に、2の②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

2の②についてお答えいたします。

狭あい道路は、災害時の避難路、日照や通風等の確保など、安全で良好な環境を形成する上で

課題があり、狭あい道路の解消を促進することは重要な課題であると認識しております。

一方で、対策を進めるには地域住民の皆様の理解や意識の醸成が不可欠です。また、解消には相当な時間と費用が必要となるため、他自治体の先進事例を参考にし、本市における効果的な施策を検討していく必要があると考えております。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

本市には2項道路など、4mに満たない道はどれぐらいあるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

令和3年度に実施しました調査では、道路法の道路をはじめとした全ての道のうち、4mに満たないものは約15.7%ございます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

4mに満たないものは約15.7%ということで、本市においても、決して少ない数字ではないと思います。年始の能登半島地震は甚大な被害をもたらし、改めて道路の重要性を再認識されると思います。一度、建物を建設すれば、長い月日、状況を変えることはできません。時間の経過とともに厳しさを増します。現在実施されています狭あい道路解消に対する国の補助金の内容についてお伺いいたします。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

国庫補助金を活用した事業手法としましては、社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備等促進事業がございます。補助率は2分の1で、測量分筆費や隅切り用地費などが対象となります。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

国の補助もあるということで、ぜひ本市も補助事業を活用して実施していただきたいと思えます。

一方で、狭あい道路の解消は一朝一夕で解消されるものではないことは承知しておりますが、市民の協力も必要だと思います。具体的な手段はどのようなものがあるのでしょうか。

議長（伊藤 嘉起君）

当局、答弁。

都市計画課長（鈴木 雅貴君）

建築時にセットバックをして、その後、違法に後退用地に塀などの工作物を設置したり、あるいは交通の妨げになるようなものを置くなど、こういったことは行わないようにしていただきまして、地域防災の意識を心がけていただくことが肝要であるというふうに考えます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

まちづくりの重要性はインフラ整備にあると思えます。少子高齢化が進む中で子育てに注目が集まっていますが、これらも重要であります。子どもたちが社会人になっても清須市に住みたいと思っただけのためには、まちづくり、インフラ整備を今まで以上に進めていただきたいと思えます。

社会生活を送る中で道路は毎日通ります。全ての皆様が快適に生活を送るために、時間はかかると思えますが、整備をお願いし、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、小崎議員の質問を終わります。

2日間にわたる一般質問の会議日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、2月29日木曜日午前9時30分から再開をいたします。

本日はこれにて散会といたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

( 時に午後 2時35分 散会 )